

社会学における経験と理論のディレンマ

KAWAMATA, Masahiro / 川俣, 雅弘

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Hosei journal of sociology and social sciences / 社会志林

(巻 / Volume)

47

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

54

(終了ページ / End Page)

130

(発行年 / Year)

2000-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020986>

社会学における経験と理論のディレンマ

川 俣 雅 弘

目 次

はじめに

- 1 いくつかの用語について
- 2 社会学における理論と経験
 - 2-1 思想と理論
 - 2-2 経験的理論
- 3 社会調査に基づく一般的社会理論構築の可能性
 - 3-1 存在命題としての法則とその特徴づけ
 - 3-2 ローゼンタールとヤコブソンの実験
 - 3-3 ミードのフィールドワーク
 - 3-4 一般的社会理論構築の可能性
- 4 社会学のアプローチ
 - 4-1 筆者が想定する社会科学的世界の特徴
 - 4-2 経験から理論への往のルール
 - 4-3 客観性と「事実」
 - 4-4 理解科学の方法の特徴
- 5 事実と理論の経験的妥当性
 - 5-1 主観的認識、事実と理論
 - 5-2 事実と「事実」
 - 5-3 普遍性と客観性
- 6 社会科学的世界へのアプローチ
 - 6-1 経験的世界と科学的認識
 - 6-2 科学的立場とヴィジョン
 - 6-3 社会科学的世界への可能なアプローチ
- 7 社会調査の具体例についての考察
 - 7-1 社会学における普遍的法則の可能性
 - 7-2 社会科学的世界における実証と規範

- 7-3 社会調査の規範的役割
- 8 社会学者の自然科学観
 - 8-1 認識行為と認識対象
 - 8-2 自然科学の方法に対する社会学者のイメージ
- 9 自然科学における事実
 - 9-1 反証可能性とパラダイム
 - 9-2 自然科学の理論と社会科学の理論
- 10 社会理論構築の可能性
 - 10-1 社会学における理論構築
 - 10-2 理論の必要性
 - 10-3 経験と理論のディレンマ
- 11 社会科学の範囲
 - 11-1 科学的情報の評価
 - 11-2 理論と実践の境界
 - 11-3 社会学の学問的特徴

おわりに

注

参考文献

はじめに

本稿は、石川淳志＋佐藤健二＋山田一成編（1998）『見えないものを見る力【社会調査という認識】』八千代出版において山田一成氏が執筆された社会調査の方法に関する第I部「『社会調査』という問題」の書評である¹⁾。筆者は本書において、社会科学的な世界は自然科学的世界と異なるので、社会科学には自然科学の方法とは異なる独自の方法論が必要であると考え、具体的に社会調査の方法を展開している。方法論に興味をもつ読者は、この方法論を完全に理解してしまうまでは、きっとわくわくしながら読みふけるに違いない。というのは、この方法論がある意味で保守的でありながら、同時にある意味で挑戦的であるという緊張のうえで成立しているからである。また、教科書として書かれたという体裁のゆえに、重要な主張の1つひとつに一般的かつ論理的な論証と具体的な例に基づく例証とがツねに対になっており、一般の読者にもわかりやすいにちがいない。さらに、社会調査史上のさまざまな興味深いエピソードとともに的を射た解説がついており、社会調査の展開を

効率よく知ることができ、著作自体が読み物としても面白い。

評者の場合、自然科学以外の方法論を読むと、何が書いてあるのかフォローできなくなり思考回路が爆発してしまうことがしばしばあるが、筆者は、本書において、社会調査の方法およびそれによって明らかにされる情報が論理的であることおよび経験的であることを忠実に守っているのだから、絶えず刺激を受けながらも、ある種の安心感をもって読み進むことができる²⁾。論理的であるとは、書かれている内容が論理的に無矛盾 (consistent) であり、主張はきちんと論証されているという意味である。経験的であるとは、何らかの形で書かれている内容の経験的な妥当性を確認することができるということである。その意味において筆者の議論は科学的であり、誤りがあればそれをすぐに発見できるように表現されているといっていよい³⁾。

筆者の基本的姿勢は、社会科学的な世界への自然科学的方法の安易な応用を批判し、社会科学的な世界がもつ特徴に適した独自の方法を展開するということである。これはなかなか挑戦的な試みであり、評者のように統一科学の立場に立つ読者にはかなり刺激的である。統一科学とは社会科学といえどもそれが真に科学的であるならば、自然科学と同じ方法に従わざるをえないという考え方である。

本書の行間からは、筆者がつねに本書の方法の独自性を意識し、筆者の言葉遣いや言い回しの微妙な相違が読者の解釈に及ぼすかもしれない影響を配慮しながら、きわめて慎重に事実を事実としてのみ表現しようとして心を砕いている様子が見えうかがえる。語り口には熱がこもっているが、慎重かつ謙虚である。しかし、語られている内容は相当に痛烈であり、辛辣ですらある。その内容からは、経験と理論を具体的に結びつける方法としての社会調査を科学的に実践していることに対する筆者の自負が強烈に感じられる。本書の方法論には、とかくこの種の著作にありがちな、論理的にスリップやジャンプの多い推論や、根拠のない希望や独りよがりの憶測の類がまったくない。1つひとつの言明に対するその誠実さには心から敬意を表したい。

評者は、ほどよい刺激を受け、緊張しながらも楽しみつつ読み進んだが、やはり筆者の方法論には違和感を抱かずにはいられない。それは、つぎのような評者の3つの印象に基づいている。

第1の印象は、社会学者が追い求める社会理論のイメージの怪しさに関連している。筆者は社会科学的な世界を理解科学の観点から分析することを目指していると思われるが、理想として求めるものが多すぎるために、求めている理論の存在自体が疑わしいといわざるをえない。筆者が想定する社会科学的な世界は統一科学の観点からは科学的分析が現在のところあまり有効でない世界ばかりではなく、明らかに

科学的分析の対象外の世界をも含んでいる。研究方法が科学的である以上、それなりに認識論的な制約を受けるはずであるから、どんな世界でも分析できるというわけにはいかない。また、本書で紹介あるいは展開されている方法論は、具体的な経験から抽象的な理論を構築するためのルールであり、筆者は社会理論が形式的に表現されなければならないことを十分承知しているはずであるが、実際に社会調査から得られるような経験的な情報はその内容があまりにも稀薄すぎて、それに基づいて一般的な社会理論を構築できるようなには思われない。さらに、筆者は、そうした社会学の現状をかなり厳しく認識しているにもかかわらず、その将来像に対する認識は楽観的すぎるように思われる。

第2の印象は、筆者の方法論の科学的な装いと実際に得られるであろう知識の性質とのギャップに関連している。筆者の方法論はたしかに科学的な姿勢に基づいており、理解科学の立場に立てば現在のところ最善のものであると評者も考えている。ところが、その方法に基づいて獲得される知識は、もはや科学としてわれわれがイメージするようなある種の「正しさ」のような性質をもたない、かなり主観的な認識であり、それを科学あるいは科学的と呼ぶことに抵抗を感じずにはいられないということである。

第3の印象は、社会学者の自然科学に対するイメージと実際の自然科学の姿とのギャップに関連している。筆者は本書の至るところで自然科学志向の社会科学の方法というものを批判しているが、自然科学を志向しているはずの社会学の方法は基本的に自然科学の方法とは関係がない。そのために、筆者の批判は社会学者の間では理解されるのかもしれないが、統一科学の立場からは議論がかみ合っていないように思われる。

そこで、評者はこれらの印象を裏づけるためにつぎのことを指摘したい。第1に、社会調査から得られるような経験的事実から反証可能な一般的社会理論を構築するのは、不可能であるとはいまのところ言い切れないが、きわめて難しいと考えざるをえない。

第2に、理解科学の立場に立つかぎり、筆者が想定しているような社会科学的な世界を研究するためには、筆者が展開しているような方法に頼らざるをえないかもしれない。そうだとすると、統一科学の立場からは、理解科学を科学とみなすことはできない。科学的理論というのは、論理的、経験的に正しいすなわち妥当な理論である。自然科学の方法は、あくまでも経験的世界の普遍性によって理論の経験的妥当性を判断するのに対し、理解科学の方法は、研究者の合意すなわち客観性によ

って理論の経験的妥当性を判断している。この相違はきわめて重要である。

第3に、統一科学の観点からは、社会科学的世界を研究するための道具として、自然科学的方法と筆者の社会科学的方法のどちらを用いるべきか優劣を判断する根拠はない。また、筆者が社会調査の研究対象としている理解科学の分野には、むしろ自然科学的なアプローチがふさわしいと考えられる分野や実証的にアプローチするよりも規範的な制度の理論として考察する方がよいと思われる分野がある。

第4に、筆者は自然科学を志向しているという実証主義的社会科学の方法を批判することにより、自然科学の方法を安易に社会科学的世界に適用することを批判しているが、実証主義的社会科学の方法自体は社会学の方法であり、自然科学の方法とは関係ない。また、実証主義的社会科学の方法が基づいているという想定は、明らかに自然科学では想定されていない。これらの意味で、社会学において自然科学的であると考えられているものは統一科学の意味においては少しも自然科学的ではないのである。したがって、自然科学の方法を社会科学的世界に適用することに対する筆者の批判的を外しているように思われる。

第5に、社会学者が反証可能な理論を構築しようとするならば、経験から得られる情報に忠実であることについて譲歩せざるをえない。自然科学の理論といえども厳密には近似的な理論にすぎないのであり、社会理論を構築するためには経験から得られる社会科学的世界に関する情報を理想化した理論すなわち理念型を構築する以外に道はないと思われる。また、社会科学においては規範的理論の構築も重要である。もっとも、社会学には理論は必要ないという考え方もありうる。

第6に、結局のところ、社会学が研究対象とするような領域においては、統一科学の方法に基づいて普遍的法則を求め、科学的な理論を構築しようとしても、きわめて限定された分野でしか成果が期待できない。逆に、理解科学の方法が社会科学的世界において明らかにする「事実」は、自然科学的方法が自然科学的世界において明らかにするような普遍的法則をもつ事実ではなく、統一科学の意味において科学的事実とはいえない。社会学が対象とする研究領域は、具体的経験に忠実であることと抽象的理論を構築することとの間にトレード・オフの関係をもつものと思われる。

社会学の特徴はその挑戦的な精神にあると思われるが、その開拓精神のゆえに実際に達成可能なこと以上のことを期待しやすい。社会学者は、達成可能なことと不可能なことを明確に識別し、見果てぬ夢を追い求めることがないよう自戒しなければならぬ、と評者は思う。

本書の社会調査方法論は4章から成り、それぞれ、社会調査とは何か、それはどうあるべきか、その具体的方法とそれが果たす役割を説明している。本書の説明は読者に理解しやすいように巧みに構成されているが、評者の議論にも適しているというわけではないので、本稿の議論は本書の章構成とは順不同で進めることにする。われわれは、第1節において用語の表現についてコメントし、第2、3節では上記の第1の論点について考察する。第4、5節では第2の論点、第6、7節では第3の論点、第8節では第4の論点、第9、10節では第5、6の論点、第11節以降においてはその他の若干の考察を追加する。

1 いくつかの用語について

本書においては基本的にすべてのキーワードが的確に定義されているが、若干の表現について明らかに不適切と思われるものがあったので指摘しておきたい。

まず、中範囲の理論の反証可能性にふれた件で「ここでいわれているフォーマライズとは数学的演算が可能のように理論を定式化することである。」(p.45)という表現がある⁴⁾。ほとんどの科学において理論がフォーマライズされるときには実質的に数学を用いて定式化されるが、フォーマライズ自体は、意味のある論理的な演算が可能のように無矛盾な公理系として表現することである。意味があるとは、理論から導出される命題と理論と両立しない命題を区別できることである。矛盾のある理論からは論理的な意味において、すべての命題が真になってしまうので情報として意味がない。ちなみに、論理学は数学を記述するための言語の性質に関する学問である(Shoenfield, 1967)⁵⁾。

つぎに、上記の言及のすぐ後で、「また、反証可能性がないというのは、そうした理論が論理的に真か偽か決めることができないという意味である。」(p.46)という表現がある。他の緻密な表現に比べて、この表現はあまりにも場違いなので、本書の出版直後に筆者に直接確認したが、「反証可能性がないというのは、そうした理論が論理的な手続きに基づいて経験的に真か偽か決めることができないという意味である」というようなことを書こうとして、筆が滑ったようである。

ところで、評者はこの表現にも多少違和感をもった。というのは、理論の反証可能性とは経験的な真偽を決めることではないからである。一般に自然科学における事実すなわち法則は全称命題として表現される。すなわち、「すべての x について、 x は P である」あるいは「すべての x について、 x が P であるならば、 x は Q である」と表現される。例えば、「すべての x について、 x は質量をもつ」あるいは

「すべての x について、 x が質量をもつならば、 x は重力場を形成する」というように表現される。ところが、この法則は、すべての空間とすべての時間を超えて妥当であることを意味している。すなわち、地球以外の世界でも、遠い将来でも、経験的に正しいという意味である。ところが、そのような命題の経験的な正しさを確かめるのは原理的に不可能である。というのは、地球以外の世界がどこまで広がっているかは問わないにしても、どんな遠い将来にいてもさらに遠い将来は存在するので、永遠に遠い将来においてその命題が経験的に誤りであるような例が発見される可能性を否定できないからである。したがって、われわれができるのは、法則が誤りではないことを確認することだけであり、このとき法則は反証されないことが確認されたのである。すなわち、ある法則の反証可能性とはその法則が経験的に偽ではないことを確認できることであり、一般に経験的に真であることは確認できないのである。また、ある理論が反証可能であるということは、その理論が反証可能な命題を導出するという意味である⁶⁾。

逆に、そうでない限定的な命題は、それが経験的に正しい世界と時間を制約してしまうので魅力に欠けたものになる。ところが、筆者が本書で紹介している例をみてもわかるように、社会学が対象とする命題は限定されたものが多い。例えば、「すべての学生について、その学生が1990年度から1999年度までの10年間に○大学社会学部の社会調査実習の単位を取得したならば、社会調査の技術をマスターしている」というような特定の事実を述べた命題である。このような命題は実際に過去のデータを参照すれば、原理的に経験的に真であることも経験的に偽であることも直ちに確認できる。この意味において、上記の表現は正しいのである。ちなみに、この命題は「2000年度以降も、○○大学社会学部の社会調査実習の単位を取得した学生は、社会調査の技術をマスターしているだろう」という予想を立てることができるから、意味のある情報であるといえる。

2 社会学における理論と経験

第2章「具体的な知・抽象的な知」において議論されている、科学的な知識としての社会学のあり方に関する一般的な議論から始めよう。社会科学は、断片的な経験と理論的考察の混沌のなかから思想として出発したため、科学的な装いに衣替えることが難しいように思われる。思想を理論的、形式的に表現するためには、思想において使用されている曖昧な概念や曖昧な関係を厳密に特徴づけなければならないが、こうした地道な作業は敬遠されがちである。また、社会科学においては、

人間の行動を分析することが重要であるが、実際には観察者の内省による直観にすぎない印象を自然科学的な意味での観察事実と混同しやすく、経験的であろうとしてもこうした習慣から抜け出すのが難しい。

J. S. コールマンが『社会理論の基礎』の序文の冒頭において述べているつぎの指摘は興味深い。

「大学で教えられている「社会理論」はほとんど社会思想の歴史である。思いやりにかけた批判は、現在の社会理論における慣行はマントラを詠唱し、19世紀の理論家に呼びかけることから成ると述べている。しかし、他方、社会は組織革命を経験してきた。物理的環境の森や野原が街路や超高層ビルによって置き換えられたのと同じように、社会が発展した原始的制度は目的をもって建設された社会組織によって置き換えられている。それらの変化を所与として、われわれはわれわれの行きたいところへ行っているのだろうか、方向修正はできるのだろうか、どうやって方向を選択するのだろうか、とげげんに思うことだろう。しかしわれわれはこれらの問題を問う前に、われわれはどこへ行くのかを知る必要があり、そのために強靱な社会理論が必要である。そのような理論は強力な基礎を必要とし、それこそが本書が提供しようとするものである。」(Coleman, 1990, p. v)

2-1 思想と理論

筆者は、第2章「具体的な知・抽象的な知」において、既存の社会学における科学的性質の欠如を確認し、社会学の科学的な知識としてのあり方を探り、中範囲の理論をひとつの方向性として認めている。中範囲の理論とは、経験的でない、一般的、抽象的な理論的研究と、理論的でない、特殊で具体的な、経験的研究との往還を可能にする理論という意味であるが、基本的に自然科学における反証可能な理論のことであると考えてよいであろう。

自然科学において確立された理論は、抽象的かつ形式的で一見経験的な意味がないように見えても、当然反証可能であり、経験的である。また、それぞれの研究分野において研究上の分業が行われているから、形式的に定式化された理論構造の性質のみを調べるような研究も存在するが、抽象的かつ形式的な理論といえども、対応規則によって観察されない抽象的な概念と観察される具体的な概念との対応が明確にされているので、自然科学においては、理論が抽象的であるからといって経験的でないということはありません⁷⁾。

しかし、社会科学とくに社会学における「理論」は、実際には理論的でもなけれ

ば経験的でもない、いわば思想の範疇に属するものが圧倒的に多いように思われる。あるいは、社会学の理論にはストーリーはあるが、そのストーリーを構成する1つひとつの言明を公理系に基づく推論の結果として相互に関係づける構造が存在しないといてもよい。

もちろん、理論という用語自体は命題の集合を指すから、命題の集合とみなされるものならばどんなものでも理論と呼んで差し支えないかもしれない。しかし、ふつう理論というときには、相互に矛盾する命題の集合や証明にスリップやジャンプのある定理の集まりを想定してはいない。論理的に理解できる理論というのは、言語とその言語によって表現された一連の公理によって公理系として体系化された命題の集合であり、その公理系が無矛盾であること、その公理系から導出されると主張される定理はすべて証明されていることが必要とされる⁸⁾。同じ社会科学でも、経済学の理論は、それが科学的であるか否かは別として、基本的に公理系によって表現され、無矛盾性が確認され、定理は基本的に証明されている⁹⁾。

それでは、思想は理論とどのように違うのであろうか。思想にもいろいろあるが歴史の試練を乗り越えて現存する思想はどれも魅力的な内容を備えており、その内在的主題に対する何か本質的な指摘を含み、それに接する者に少なからず知的刺激を与える。そして全体としてイメージ豊かであり、書かれていることから何かがわかったという感触が得られる。ところが、実際にそれを形式化しようとする、不明確な用語の定義や暗黙に想定されているはずであるが明記されていない仮定に直面し、主張の論証も十分に理解することは難しい。ただし、全体として矛盾が存在するように感じられることは基本的にない。したがって、思想とは、示唆に富む一連の言明の集合であり、不明確な概念を明確に定義し、暗黙に想定されていると考えられる仮定を明示的に定式化すれば、理論的に表現できるような何かであると考えられる。このように、思想が経験的に意味することを理解するためにはつねにそれを理解しようとする個人の経験的背景に基づいた解釈を必要とする。したがって、思想は解釈のプロセスで解釈者の自由な解釈を許すことになるから、多様な理論を生み出す可能性があると考えられる。こうした解釈のプロセスは、本書の第3章において議論されているアブダクション (abduction) のある側面である。社会科学においては古典が古典として存在し、現在もなお読み継がれているが、それは古典を解釈することがアブダクションを必要とし、読者に新しい発想を生み出す可能性を実感させるだけの内容があるからである。

当然のことであるが、思想と理論とはどちらも社会科学の発展に不可欠であり、

一方が他方の優位にあるというものではない（八木，1993）。それぞれが、それぞれの長を活かして科学の歴史のなかで異なる役割を果たしていると考えられる。それぞれ思想と理論の基本的相違をクーンの科学史観に当てはめて理解すれば、つぎのようになるであろう。すなわち、理論は通常科学のパラダイムの展開において有効であり、思想は既存のパラダイムを凌駕する新しいパラダイムを生み出す土壌となり、科学革命において意義があるということである。

クーン（1970）によれば、科学の発展プロセスは通常科学と科学革命に区分される。通常科学においては、特定のパラダイムが支配的になり、そのパラダイムに基づいて分業が行われ効率的な研究が展開されることになる。研究対象の世界を理解したり、説明したり、予測したりすることに直接役立つのは理論とその応用である。理論は形式的に公理系として表現され、定理は厳密に証明されている。その公理系から導出される命題と導出されない命題が明確に区画され、その公理系が含意することを越えて示唆を与えることは絶対がない。解くべき問題やその解法も整備され、それぞれのテーマとそれに対応するアプローチの手法が確立し、それに基づいてパラダイム内での分業が進み、パズル・ソルヴィングが効率的に行われることになる。

ところが、既存のパラダイムに対して変則性すなわちそのパラダイムに基づく理論から論理的に導出されない重要な経験的事実が発見されたときには、既存のパラダイムが変則性を解決することはない。というのは、既存のパラダイムに基づく理論から変則性を表す命題が論理的に導出できないからである。そこで、パラダイムの一部を変更することによりその変則性を回避することになるが、やがて変則性を解決する新しいパラダイムが登場し科学革命が進行することになる。

科学革命においては、既存のパラダイムに基づいて解決できない変則性を解決するための新しいパラダイムが模索されることになる。新しいパラダイムが変則性を解決するという事は、既存のパラダイムと新しいパラダイムは相互に互換性のないものであることを意味する。この新しいパラダイムを生み出す土壌となるのが思想である。もちろん、科学革命において主導的な役割を果たす思想は決して過去のものではなく、実際には革新的な理論を創造する人が独自に形成するものであり、過去の思想が直接革新的な理論に貢献しているわけではない。新しい理論が構築されるときには、いったん思想の水準まで戻って、イメージを膨らませてから理論が形成されるということである。ただし、科学革命の進行を促す新しいパラダイムを生み出すような思想も、しばしば過去の思想のなかに類似した思想が見出される。

過去の思想が新しいパラダイムに直接的に貢献していなくても、その知的背景となっている可能性は大きい。

例えば、経済学では、消費や生産といった実物的な経済活動に対する貨幣的要因の影響を巡って支配的理論が交替してきたが、この場合には思想自体は既存のものであり、それぞれのパラダイムが支配的になるのは、経済環境の変化による経験的な妥当性に関する認識の変化と、パラダイム自体の理論武装の強化によってである。

社会学において「理論」といわれるものはほとんど、論理的な無矛盾性を確認できないという意味で思想というべきものである。筆者が要約しているつぎのミルズの批判は、社会学における「抽象的な理論」の問題を適切に表していると思われる。

「ミルズはこうした社会システム論の抽象性の高さを批判すると同時に、その過剰ともいえる抽象性がどんな問題を引き起こす危険があるかということをも具体的に述べている。たとえば「資本主義」という言葉を使う場合には、それが生産手段の私的所有だけを意味するのか、それとも、価格・賃金・利潤を決定する自由市場という概念を含むのか、さらには、政治秩序に関する概念も含むのかについて自覚的でなければならない。しかし、高度の抽象性をもった次元で「資本主義」ということばが使われるときには、こうした概念が具体的な意味とも対応を欠いた形でひとり歩きしてしまいやすい。そうなれば抽象的な思考も単なる概念操作（＝ことばの遊び）になってしまいかねない。」
(pp. 34-35)

社会科学の理論において資本主義を論理的に議論するためには、その経済的、政治的特徴について「自覚的」なだけではまったく意味がない。実際には、それらをすべて形式的に表現しなければならないのである。ある理論が論理的に意味があるためには、その理論の無矛盾性が確認され、論理公理と推論規則に従った形式的演算が可能であることが必要である。それぞれの概念あるいはむしろその概念を特徴づける公理が形式体系のなかで形式的に記述されていなければ、理論の無矛盾性を確認したり、形式的演算を行ったりできるはずがない。

形式的演算とは、その演算によって導出される定理の証明であるが、証明はトロージーであるから、ある意味で「ことばの遊び」という表現が当たっているかもしれない。しかし、社会学の「理論」は形式的にはそのような厳密なものではなく、「ことばの遊び」になっているか否かさえ確かめることができない。引用文の「資本主義」ということばは、いわゆるジャーゴンであり、それを共通語として用いる人々は相互に理解したつもりになっているが、第3者にはそういう人たちの

議論は落語に登場する禅問答のようなものであり、訳がわからないのである。社会学において唯一理論が存在するのは数理社会学の分野である。ただし数理社会学のほとんどのトピックスは社会学より経済学などの他の社会科学の先行研究の延長線上にあると考えられる。

2-2 経験的理論

社会学の「理論」は経験的であるというのも疑わしい。ある理論が経験的であるとは何らかの方法でその理論の経験的妥当性を確認できるということであり、一般的には理論の反証可能性を意味する。ある理論が反証可能であるとはその理論が反証可能な命題を含むことであり、反証可能な命題とはその命題を表現するすべての概念が観察可能な概念によって表現されており、正確に経験と対照することができる命題である。それぞれの概念が観察可能であるか観察可能でないかを意識して理論を構築しないと、理論から導出される定理が観察される概念のみによって表現された反証可能な命題にならない。社会学のグランドセオリーにおいては、どう眺めても具体的に観察されない概念と観察される概念の対応が形式的に表現されているようには思われない。

実際、社会学において「高度の抽象性をもった次元で「資本主義」ということが使われるときには、こうした概念が具体的な意味とも対応を欠いた形でひとり歩きしてしまいやすい」(p. 35)のは概念が明確に規定されていないからであり、理論が言及している諸概念との関係が明確になるように構造が明らかにされていれば、少なくともその理論のなかで概念が一人歩きすることはありえない。逆にそうであるのは、その概念を関係づける公理が十分に形式化されていないからである。このような状況では対応規則がはっきりしているということはない。

一般に、理論はさまざまな概念(言語)とそれらの概念の特徴やいくつかの概念の間関係を表現する公理、そしてそれらから論理的な推論を行うための推論規則から構成される。公理はすべての理論において仮定される論理公理と理論独自の非論理公理から構成される。ヒルベルト(1970)が『幾何学の基礎』において指摘したように、概念の概念としての特徴は公理によって特徴づけられる理論の構造によって表現されるのであり、概念そのものの名称は意味をもたないから、概念は単なる記号であり、すべての理論に共通であると考えてよい。したがって、概念、論理公理、推論規則はすべての理論に共通なものであり、理論独自の特徴は非論理公理すなわち基本的に経験に基づいて構築された命題によって表現されることになる。

ここで注意しなければならないのは、概念は観察可能なものばかりではなく、したがって非論理公理自体は経験的でなくてもよい、すなわち反証可能な命題あるいは法則でなくてもよいということである。一般に観察される事実を説明するために理論的にある種の仮説をたてることはよくあるが、その仮説は経験的である必要はない。実際、人間の行動を表現する概念は、内省によって理解できるように錯覚されるが、実際に観察することはできないので、人間の行動を規定する公理においては、多くの観察可能でない概念が含まれることになる。例えば、経済学における消費者行動の理論は、消費者がすべての商品の価格と所得を所与として効用を最大にするように商品の需要を決定するという行動原理を仮定しているが、この公理のなかで実際に観察できるのは、消費者の所得、商品の価格と需要のみであり、効用を最大にするというのは明らかに理論上の都合で仮定されているにすぎない。しかし、この公理および消費者の効用に関する特徴などを規定したいいくつかの公理から導出される需要法則は、「それぞれの商品の価格が上昇（下落）すれば、その商品の需要は減少（増大）する」であり、明らかに反証可能である。

こうして実際の反証可能な理論も、経験的には妥当性を確認できない理論的な公理をかなり含むことになる。しかし、さまざまな非論理公理から推論を重ねて導出される定理が観察可能な概念のみで表現された反証可能な命題であれば理論は反証可能であるから、とくに問題はない。このとき、非論理公理から反証可能な定理を導出する過程で非論理公理に含まれる理論語を観察語によって書き換える役割を果たす公理は対応規則と呼ばれる。もちろん、理論語を含む公理がたくさんあるときには対応規則に十分配慮しないと、反証可能な定理を導出できないかもしれない。理論が科学的すなわち反証可能であるためには、こうした意味においても緻密な考察が積み重ねられなければならないのである¹⁰⁾。

3 社会調査に基づく一般的社会理論構築の可能性

筆者は、中範囲の理論を中継基地として経験と理論を往還する方法を目指し、社会調査の方法を経験から理論を構築する方法と考えているように思われる。さらに筆者は、中範囲の理論に関する問題点を厳密に受け止めている（pp. 44-46）反面、「こうした事柄は社会研究法の論理学が未発達であることに由来すると考えられる」（p. 46）と楽観的に構えている。しかし、社会調査によって得られる「事実」を操作することによって理論への展開を期待できるのであろうか。

もちろんこれは可能性の問題であり、不可能性が証明されないかぎり社会理論構

築の可能性を否定することはできないが、現状から推察するかぎり未来はかなり暗いといわざるをえない。というのは、社会調査によって得られる「事実」は、筆者の「現場に行かなければ本当のことはわからない」(p.32)という言明から想像できるように、現場という限られた社会環境で形成される生の「事実」であると同時に、現場に制約された限定された性質をもつからである。限定されたという意味は、第1に、社会全体において妥当であるグローバルな法則ではなく現場という限定された社会でのみ妥当であるということであり、第2に、「事実」として得られる命題が自然科学の法則のようにいつでも、どこでも、誰にも成り立つ全称命題ではなく特定の時間、特定の空間あるいは特定の個人や集団においてのみ成り立つ存在命題として表現されるようなものであるということである。第1の特徴はある意味で自明であり、それ自体はあまり重要ではないので、この節では第2の特徴についてのみ考察する。

3-1 存在命題としての法則とその特徴づけ

自然科学では普通、事実あるいは法則というのは全称命題として表現される。全称命題とは、

すべての x について、 x は……である

あるいは

すべての x について、 x が～であるならば、 x は……である

というように表現される命題である。「すべて」は、時間と空間を越えて命題が成り立つこと、すなわちいつでもどこでも命題が成り立つことを意味している。この形式の命題には例外がないため、あるものが x であること、あるいはさらに x が～であることが確認されれば、いつでも、どこでも、誰にとっても、必ず x が……であることがわかる。この意味でこの命題は法則として役に立つ。例えば、

すべての大学生について、大学生は社会調査の技術をマスターしている

という法則が妥当であるときには、社会調査について知りたければ、いつでも、どこでも、誰でも、大学生に尋ねればよいわけで、かなり強い内容を主張している。

実際には、

大学生のなかには社会調査の技術をマスターしている学生もいる

というのが妥当であり、この命題は、論理学では存在命題と呼ばれ、

ある x について、 x は……である

あるいは

……である x が存在する

というように表現される。すなわち、

ある大学生について、その大学生は社会調査の技術をマスターしている
あるいは

社会調査の技術をマスターしている大学生がいる

である。ところが、この形式の命題には例外があるため、法則としてはあまり役に立たない。社会調査について知りたいと思っても、結局のところ、いつ、どこで、どの大学生に聞いたらよいかよくわからないのである。

そこで、どういう大学生が社会調査をマスターしているか調べて、ある社会調査実習の受講学生はどうやら全員社会調査をマスターしているらしいことがわかったとする。このとき、この存在命題は、全称命題として

すべての大学生について、

その大学生が 19〇〇年度の〇〇大学社会学部の社会調査実習の
受講生であるならば、

その大学生は社会調査の技術をマスターしている

というように表現される。この法則は、いつ、どこで、どういう大学生に聞けば社会調査について教えてくれるかを知らせているので、実質的な内容はあまり強力ではないかもしれないが、役には立つ。

自然科学においてはふつう上記のような存在命題に直面した場合、その存在命題を満たすものの集合の特徴を把握してより詳細な特徴づけを試みることになる。つまり、

ある x について、 x は……である

ときには……である x が必ず存在するわけであるから、その x の集合を考え、それはどんな x かということを明らかにすることができる。このように、ある存在命題を満たす x の集合の（必要・十分）条件を明らかにして、

すべての x について、 x が～であるならば、 x は……である

という全称命題として表現することをその x の集合という概念を特徴づける（characterize）という。上記の例においては、存在命題は大学生全体の集合からある社会調査実習を受けている大学生の集合に制約することにより、全称命題に書き換えられるという特徴づけ（characterization）の操作が行われている。

本書の第1章第3節「見ること見られること」および第4章「社会調査が作る「現実」」においては、社会は人間の意識と相互作用によって作り出されるので、社

会調査の結果として得られる情報が人間の意識と相互作用に影響を及ぼし、社会にも影響すること、その際社会調査の情報が信頼を得るためには調査方法が科学的であることが必要であることを指摘している。たしかに、社会調査の方法はある程度科学的であり、調査の結果が大衆に大きな影響を及ぼしたのは事実であり、こうした情報が社会に及ぼす影響を分析することは興味深いことであるかもしれない。ところが、具体的に採用されている調査結果自体はとても科学的に意味があるとは考えられず、社会への影響の大きさは社会調査が科学的であったことだけが原因なのではなく、大衆の側の安易な反応こそが問題なのではないかと思われる。

3-2 ローゼンタールとヤコブソンの実験

ピグマリオン効果とは「期待が人間を変える」効果を意味し、ギリシャ神話の登場人物の名をとって名づけられた。本書で採りあげられているローゼンタールとヤコブソンの実験におけるピグマリオン効果は「伸びる子どもは教師の期待によってつくられる」(p.79)ことを意味する。ところが、このピグマリオン効果は、筆者が冷静に分析しているように、「時と場合によってはピグマリオン効果が起こることがある」ことが確認された、あるいは「ピグマリオン効果はない」という命題が反証されただけである。しかも、その効果は小学校低学年にのみ観察され、高学年では観察されなかったという事実から推察されるように、効果があるといっても、生徒に教えられた内容は明らかに初歩的であり、実験結果は誰でも頑張ればできるという水準のことを少し頑張ることによって、頑張らなかった他の生徒より少しできるようになったが、内容が難しくなると頑張っても無駄であるという程度の内容である。実際問題として、教師の期待がその子ども個人の最終的な能力あるいは成人してからの能力に影響しないならば、教師の期待に実質的な効果があるとは到底いえない。したがって、ローゼンタールとヤコブソンの実験結果にはほとんど意味がないことになる。

ピグマリオン効果は、論理的には、存在命題として表される法則であり、その効果は十分に特徴づけられていない。あらかじめある事象が生じるであろうと想定された環境において、起こることも起こらないこともあるという事実は、法則としてはあまり役に立たない。

筆者が指摘しているように、この存在命題は、ある教育環境においてピグマリオン効果が起こる条件を列挙して、この効果の特徴づけることが必要である。例えば、すべての教育環境において条件1、条件2、……がみたされている

⇒ すべての教育環境においてピグマリオン効果が生じる
という全称命題として表現しなければならない。すなわち、その効果が必ず起こる十分条件、その効果が起こるために必要な必要条件、あるいは必要十分条件を明らかにしなければ、法則としてあまり意味がないのである。条件とは、例えば、教師、生徒、教材、教科、教育制度、学年、性別などによる相違その他である。

いずれにしても、このような科学的にとるに足りない命題が、その内容によって大衆に大きな影響を及ぼすはずはない。主張自体もミスリーディングであるが、むしろ大衆の側の受け止め方に原因があったと思われる。例えば、子どもの教育、自己啓発、美容、……その他に無駄とも思えるほどの投資をする大衆、そうした大衆を食物にする詐欺商法がしばしば摘発されるといった事実の背景にある心理と基本的に同じ心理が働いたのではないかと考えられる。反響の大きさは、大衆が「教師の期待によって生徒の潜在能力そのものが飛躍的に向上する」というような幻想を抱いたからに違いない。したがって、その反響の大きさを社会調査に帰すのはフェアな認識であるとは思われない。しかも、科学はむしろ、このようなミスリーディングな情報に惑わされないような知性と教養を身につけるためにあるように思われる。

3-3 ミードのフィールドワーク

評者は社会調査の技術に関してはコメントする資格はないので、明らかにされたとされている事実から論理的にいえることにのみ言及したい。

ミードが明らかにしたことは、

20世紀初めにおいては

ある社会（アメリカ）について思春期の精神的不安が大きい

ある社会（サモア）について思春期の精神的不安が小さい

ということである。たしかにかの女のフィールドワークは、文化的環境に依存して思春期の精神状態が異なることを実証し、生物学的決定論が妥当ではないことを証明している。しかし、この事実は文化決定論が生物学的決定論より優位にあることを証明しているわけではない。というのは、調査しているのは、20世紀初頭という特定の時点における、地球上にたくさんある文化圏のうちのたった2つにすぎないし、無数にある社会的状態のうち思春期の精神状態に関する事項のたった1つにすぎないからである。大衆の過剰な反応は、大衆がそう受け止めたであろうと理解される仮想命題と実際にかの女が明らかにした命題の論理的ギャップによるものと思われる。

文化決定論者が受け止めたであろうと思われる仮想法則は、人類が文化をもって以来の、少なくとも地球上のすべての文化における、すべての社会的事項について文化的要因の影響が認められる、ということであると思われる。そうでなければ、論理的に生物学的決定論に対する文化決定論の優位性を論証することはできない。社会的事項を思春期の精神状態に限定するとしても、論理的には、すべての（地球上の）社会における思春期の精神的不安における文化的要因を確認しなければならない。また、社会をアメリカとサモアのみに限定するにしても、思春期の精神状態以外の社会的文化的事項に関する文化的要因を確認しなければならない。

大衆が論理的な推論に基づいて生物学的決定論に対する文化決定論の優位性を結論するために必要な法則と、実際の社会調査が明らかにしている法則の間には少なくともこれだけの論理学ギャップが存在するのである。筆者が主張するように、フィールドワークのもつリアリティが大衆に訴えるための必要条件であることにはまったく異論がないが、反響の大きさはそれだけが原因なのではないと評者は考える。これは、明らかにされた内容が影響を与えたというより、それが生物学的決定論を反駁したいと望んでいた文化決定論者たちの注文にはまり、巧みに利用されたことの結果ではないかと考えられる。

これらの例において、社会調査が科学的方法であることの重要性は十分確認されている。と同時に、それによって明らかにされた内容が、論理的には存在命題であり、一般的な理論を構成するためには不十分だといわざるを得ないことを確認しておきたい。また、フリーマンの調査について「ミードとフリーマンが対象としたフィールドは同じ「サモア」といっても時代や地域がやや異なるため、厳密な比較が可能ではない」(p. 89)ということは、社会調査によって得られた経験的研究の反証可能性の範囲を制約するものである。

3-4 一般的社会理論構築の可能性

筆者は一方で、中範囲の理論のかなり深刻と思われる問題点の数々を明確に認識しているにもかかわらず、他方で社会学の方法の展開による中範囲の社会理論の構築を期待し、つぎのように述べている。

「もちろん、経験的研究と理論とが乖離したままの状態に比べれば、中範囲の理論は両者を積極的に関連づける主張として一定の意義もっている。しかし、理論という視点から見たときには、それは到達点ではなく理論構築のための出発点であるといわざる

をえないのだ。

なお、こうした事柄は社会研究法の論理学が未発達であることに由来すると考えられる。」(p.46)

この言明は社会学者らしく前向きな見解であるが、楽観的すぎるきらいがある。科学の成果が科学の方法の発達に依存するならば、とくに自然科学研究の論理学などというものが存在しない自然科学において数え切れないほどの科学的な（論理的に無矛盾であり反証可能である）理論が存在するのに対し、具体的な社会研究法の論理学を蓄積してきた社会学においては、数理社会学以外に理論と呼べるようなものをもたないという現実を社会学者はどう受け止めるのであろうか。

ある世界における事象を説明・予測できる理論が存在するという事は、その世界に普遍的法則が存在すると考えられることを意味している。また、ある世界における事象を説明・予測できる理論が存在しないということは、その世界に普遍的法則を見出しにくい、普遍的法則が存在しないと考えられることを意味している。社会学者は、社会科学特有の普遍性、法則性の希薄な研究領域を挑戦的に開拓し、そこで観察されるさまざまな情報を収集し、何らかの意味で科学的な理論を構築しようというきわめて貪欲な目標を設定しているようであるが、ある程度目標の達成を譲歩しなければならないと思われる。そうでなければ、評者には、社会学者が見果てぬ夢を見続ける知的ドン・キホーテのように思えてしまう。

実際、社会調査から得られる経験的情報に基づいて普遍的法則から構成される社会理論を構築するのは絶望的であるように思われる。3-2節、3-3節で指摘したように、社会学における事実すなわち法則のほとんどが特定の時間、特定の空間、特定の個人あるいは集団について成り立つ、存在命題であるとする、理論が生まれる可能性はほとんどないといってよい。というのは、どんなに存在命題を積み上げて、そこから強力な論理の流れを生み出すのは不可能だからである。

筆者によるつぎの指摘は、同じ趣旨について述べているものと思われる。

「マートンは経験的研究が仮説の経験的一般化を目標として行われ、中範囲の理論はこうした経験的一般化の積み重ねの上に構築されるというのだが、石川淳志が指摘するように『『経験的一般化』はあまでも経験的一般化であり、ここでは『記述的』ではあるが『説明的』でない一般化が行われているにすぎ」ず、理論構築のためには「ただたんに『積み重ね』などという以上の固有の論理がなければならない」のである。」(p.44)

いずれにしても、一般的社会理論を構築するためには、社会全体を記述するためのさまざまな概念と、それらの概念を関係づけ、全称命題として表現される、一連の普遍的法則としての公理系によって社会環境を詳細に記述し、社会全体のグローバルな関係すなわち社会の構造を明らかにすることが必要である。そうでなければ、意味のある定理を形式的に導出することはできない。ところが、それらの法則すなわち、理論の公理は非論理公理以外の何ものでもない。すなわち、経験のなかから措定される法則である。

ところが、社会調査によって得られる事実は、全称命題として表現されるような社会全体のグローバルな法則ではなく、現場という限定された時間のなかで生じる、限定された社会のローカルな関係に関する存在命題である。したがって、一般的社会理論を構築するためには社会調査から直接得られる法則以外に全称命題として表現される何らかの経験的な法則を措定しなければならないのである。

もちろん、公理は観察語のみで表現される必要はないから、完全には経験的でない法則が公理として仮定されても何の問題もない。その公理と経験とを結びつける対応規則が存在し、最終的に反証可能な命題が導出されればよいのである。そのような法則群が存在するか否かは研究対象としてどのような領域を選ぶかに依存していると思われるが、統一科学の意味で科学的な社会理論が存在するためには、特定の時間や空間においてしか成り立たない事象にまで踏み込んで理論を構築しようとする姿勢や、すべての公理を「事実」として確認できる命題だけから構成しようとする考え方を放棄せざるをえないのではないかと考えられる。

4 社会学のアプローチ

このように、一般的社会理論については、社会学が研究対象とする世界において経験的に得られる情報から、形式的に表現できる反証可能な理論を生み出すことは、現在できていないばかりでなく、できる可能性も低い¹¹⁾。ところが、社会科学的世界において、われわれはさまざまな社会問題に直面しており、当面する社会問題を解決するためには社会に関する適切な情報が必要であるから、何らかの方法論に基づいて情報収集を図らなければならない。そのために、筆者によれば、「抽象的な観念と具体的な経験とのバランスをとりながら」(p. 23) 経験的研究と理論的研究を関連づけることが必要であるが、社会学の研究対象である社会科学的世界は自然科学的世界とは異なるため、社会科学には自然科学とは異なる「望ましい理論と経験の関係、適切な具象と抽象の往還のルール」(p. 46)が必要であるということに

なる。

実際に、自然科学の方法に基づいて社会科学的世界を研究することが成功しているとはいえないし、また、筆者は明らかに自然科学的な方法を適用できない世界を研究対象としているので、社会科学的世界に自然科学の方法とは異なる方法を用いようとする考え方は、ある意味で健全であると思われる。というのは、直面する社会問題に対して、既存の方法論に基づいた認識の厳密性を求めて手を拱いているよりは、入手可能な情報を駆使して有効な方策を模索する方が望ましいことが多いからである。

4-1 筆者が想定する社会科学的世界の特徴

本書の第1章第2節「風に吹かれる紙切れと逃げまどう男——客観性の二様相」から、社会学には自然科学的アプローチと理解科学的アプローチがあり、本書において説明されている筆者の方法論は理解科学の方法であることがわかる。筆者が社会調査の方法として理解科学の方法を展開している理由は、自然科学的世界と異なると考えられる社会科学的世界に関するつぎの2つの特徴にあると思われる。

第1の特徴は、筆者自身によって指摘されているものであり、本書の方法論が対象とする世界は、社会の構成員の言明を通してしか事実を認識することができない世界であるということである。筆者は、マッキーヴァー、ランドバーグ¹²⁾、ガーファンクルらの議論を紹介し、人の会話や行動は関連する人々の間で常識的に共通に認識されている枠組みに基づいて行われており、その枠組みによる解釈なしでは社会科学的事象を理解できないと指摘している。筆者は自然科学的世界と社会科学的世界の相違についてつぎのように述べている。

「社会科学的世界は自然科学的世界とはまったく異なった性質をもっている。自然科学的世界の出来事は科学者の考察以前に解釈されてはいないし、観察の対象となる領域はそのなかの原子や分子や電子にとって意味をもっていたりしない。しかし、社会科学的世界の出来事は、社会学者の考察に先立ち、そのなかで生活している人々によって、あらかじめ解釈されているのである。したがって、社会科学においては「純然たる事実」といったものは存在しない。社会科学における事実とは常に「解釈された事実」なのであり、社会学者にできるのは『「解釈された事実」の解釈』を行うことなのである。」

(p. 11)

筆者の想定は理解科学の立場からなされたものであり、それについては統一科学の立場からは若干の解釈が必要である。というのは文字通り読めば、「社会科学における事実とは常に「解釈された事実」なのであり」(p.11)、「解釈された事実」とは、筆者が執筆した第1~4, 10, 11章を読むかぎり、筆者が基本的に社会調査のような聞き取り調査によって得られる「事実」に関する情報を意味しているから、上記の言明は、社会科学的な世界は社会の構成員の言明を通してしか事実を認識することができない世界であるということの意味している。

ところが、実際には社会科学にも自然科学と同じような意味での事実を獲得できる分野はたくさんある。実際、経済学の数量データ、マーケティングのPOSデータなどは事実であると考えられる。社会学もそれらの事実を共有しているはずである。また、社会科学は人が規定する物事の世界を研究し、自然科学は人を規定する物事の世界を研究するから、社会科学は自然科学にも規定されるはずであり、したがって社会科学は自然科学の知識も内包するはずである。

同時に社会科学は、自然科学が研究対象としない人や人の行動を研究対象とする以上、社会調査のような手法を用いるのはきわめて有効であり、それから得られる情報が事実であるか否かを問わず、重要な情報であることは確かである。また、人に関する情報は個人しか知ることができない情報であるから、社会調査のように本人に尋ねることが有効な情報収集の方法であることも確かである。

こうして本稿においては、社会科学における認識は、社会学者の直接的な観察による認識および社会調査などの間接的な観察による認識から構成されると考えることにする。理解科学は、間接的な観察に関する情報収集の方法とその分析方法を社会科学に積極的に取り入れたことに意義があると考えられる。

第2の特徴は、本書においては明示的に指摘されていないが、自然科学的世界は基本的に普遍的であるのに対し、社会科学的な世界は絶えず時間とともに変化し、さまざまな地域、個人あるいは集団によって特徴づけられる社会環境に応じて多様であるため、社会科学的な世界の出来事は時間、空間、個人や集団に固有であることが多いということである。

科学の研究は、研究対象である自然や社会において生じるさまざまな事象を支配する法則を発見するものである。とくに社会科学における事象は、いつ (when)、どこで (where)、だれが (who)、何を (what)、なぜ (why)、どのように (how) 行ったかというように認識される。ある観察から得られる認識がいつでも、どこでも、誰についても観察されるならば、それは普遍的であり、法則と呼ばれる

ことになる。また、ある認識が特定の時間、特定の空間、特定の個人や集団に依存するということは、その認識がそれぞれ時間、空間、個人や集団を特徴づける要因、例えば時代精神や時代背景、地域性や文化、個性や社会性といった要因と何らかの関係があるということの意味している。このときには、自然科学的世界の出来事のように、同じような出来事が単純に繰り返されるということはない。したがって、社会科学的世界に何らかの規則性があるとしても非常に見出しにくいことになる。本書の方法論は、そうした直接目に見えない規則性を見えるようにすることを目的にしている¹³⁾。

以下では、社会科学的世界のこれらの特徴が社会科学の方法にどのような影響を及ぼすかを考察しよう。

4-2 経験から理論への往のルール

社会科学、少なくとも社会学においては、理論らしい理論が社会学独自には見あたらない。理論らしい理論とは、とりあえず論理的な無矛盾性が確認された理論、したがって形式的に表現されている理論である。もちろん、社会科学の理論も経験的に妥当でなければならぬが、それを確かめることができる理論そのものが存在しないというのが社会科学のほとんどの分野の現状である。そのため、理論の構築を放棄するのではないが、社会科学の方法は経験から理論を構築するプロセスの考察にならざるをえない。

自然科学も社会科学もともに経験科学であり、科学するプロセスが本書の図 2-1 社会研究法の論理学 (p. 41) において描かれているものと基本的に同じであること、すなわち経験に基づく理論の構築と理論の経験的テストの間の繰り返しであると考えことに異論はないと思われる。筆者はこれを「望ましい理論と経験の関係、適切な具象と抽象の往還ルール」(p. 46) と呼んでいる。ところが、本書で紹介および展開されている方法は、経験と理論の往還ルールではなく、経験に基づいて理論を構築する往のルールのみであり、すべて経験に基づいて理論を構築するための具体的方法 (マニュアル) である。筆者が説明している社会科学の方法は、KJ 法やグラウンデッド・セオリーの構築である (第 3 章) が、それらの方法は、基本的に、経験的に収集された情報を定理あるいはその系として論理的に導出するような一群の公理すなわち公理系を発見する (アブダクション) ために必要な発想を促す手続きであり、自然科学においても社会科学においても共通の知的作業である。もっとも、自然科学においては情報は十分であるからそのなかに埋もれている

構造も見出しやすいかもしれないが、社会科学においてはきわめて不十分な情報から想像をたくましくしてイメージを作り上げなければならないことが多いので、こうしたマニュアルがより重要な役割を果たすことは容易に想像できる。

ただし、このような建設的な方法の効果は筆者が期待するほど重要なものではない。社会学の方法はアブダクションをもたらす「閃き」を促すためのマニュアルであり、「必ずとはいわないまでも、こうした「閃き」が起こりやすくなるようにする」(p.56)という目的は、ある意味で達しているかもしれない。しかし、実際に「閃き」を生んだ人たちは、過去の方法論を学びそれを応用して「閃き」を得たのではなく、「閃き」を得るプロセスで自ら方法を開拓したという方が正しいと思われる。方法は、あくまでも、新しい「閃き」を生み出すようなものではなく、既存の「閃き」を補足したり評価したりするために用いられるようなものである。したがって、社会科学の方法が最も有効に働くのは、ある地域においてわかったことが他の地域にもあてはまりそうなとき、その地域で実践した方法を応用することにより他の地域での研究が能率よく進むというような状況においてであると考えられる。

ところで、科学的理論とは論理的、経験的に妥当な理論である。ところが、本書の具体的な方法によって保証されるのは構築される理論の論理的な妥当性のみであるから、経験的妥当性がどのように保証されるかが問題になる。自然科学の方法は経験に基づく理論の構築に関する具体的方法があるわけではなく、考察されるのはもっぱら構築された理論の反証可能性と反証の結果に基づく理論の評価である。とくに科学革命のプロセスにおいては、さまざまな理論が古いパラダイムの変則性を解決する代替的理論として提示されるから、それらの理論の優劣を判定するために方法論に関する議論が盛んになる傾向がある。

他方、自然科学は普遍的法則の発見を目指しているのに対し、一部の社会学や社会調査はあくまでも当面する社会問題の把握と解決を基本的使命としているため、しばしば特定の時代、特定の社会、特定の個人や集団においてしか観察されない物事について研究せざるをえない。しかしそれでは、ある時代、ある社会、ある個人や集団に関する特定の観察に基づいて理論を構築しても、それを反証するすなわち経験に照らし合わせて経験的妥当性を点検する機会がないことになる。そのため、構築された理論の反証可能性や反証による評価が問題になる可能性がないだけではなく、社会学の方法も自然科学の方法とは異なるものにならざるをえない。実際、社会学においては、それに基づいて理論が構築されることになる、特定の観察のみ

に基づいて理論の経験的妥当性を判断せざるをえないことになる。

4-3 客観性と「事実」

それでは、社会学において理論の経験的妥当性を確認する具体的な基準は何であろうか。社会科学における認識が主観的であることを前提として何を事実と認識するかについて、筆者は、つぎのように実証主義的立場と解釈主義的立場を特徴づけている。

「社会科学的現実が自然科学的現実と大きく異なっているので、社会調査が経験科学を志向するかぎり、認識の客観性をどのようにして確保するかが大きな問題となる。そして、ここにおいて、社会科学の認識は実証主義と解釈主義に大別されることになる。

実証主義とは自然科学を志向する社会科学の立場であり、デュルケームやパーソンズの立場に代表される。

……

……（実証主義の）客観性とは認識方法の客観性である。

一方、解釈主義は理解科学を志向する社会科学の立場であり、自然科学をモデルとする実証主義では社会的現実をうまく説明できないとする立場である。こうした立場はヴェーバー（M. Weber）の理解社会学やシュッツの現象学的社会学、シンボリック・インタラクショニズム、エスノメソドロジーなどに共通する考え方である。

こうした立場に立つ解釈主義では、現実を意味の解釈過程としてとらえようとするために行為者の主観を非常に重視するが、それが単なる独断とならないために自らの解釈にいくつかの公準を課している。

たとえばシュッツは、行為者の主観的な意味を客観的に取り扱うために、①論理的一貫性の公準、②主観的解釈の公準、③適合性の公準、という三つの公準をあげている。

……

……（解釈主義）においては、自分の見方が多くの見方のうちのひとつにすぎないことを認め、自分の理解がいかなる意味で相対的なものであるのかを明示することが社会科学としての客観性を確保することである、とされている。」（pp. 11-13）

こうして、筆者は、社会調査などを通して得られる、研究者および現場における当事者である被験者による主観的認識から形成されるある範囲の客観的認識を「事実」と認定し、その「事実」に基づいて理論の経験的妥当性を確認しようとする。理論自体は無矛盾な公理系として表現され、経験と理論の対応を規定する対応規則が明確であり、理論の経験的意味が明確であるとしよう¹⁴⁾。このとき、筆者は、こ

の理論の経験的妥当性は「事実」を共有する当事者の間での客観性によって確保されると考えている。

このように、筆者は社会科学における事実認識を客観性に基づいて特徴づけている。科学におけるどんな理論もはじめは主観的認識から出発するが、自然科学の方法は、さまざまな主観的認識を経験に基づいて評価し、より普遍的な認識を選抜する機能を果たしているのに対し、社会科学の方法は、より積極的に主観的な認識の多様性を生み出し、個々の主観的認識を相対化させる機能を果たしている、と比べてよいだろう。

理解科学の研究対象は時間あるいは時代とともに変化し、地域や社会環境に応じて多様であるという特徴を考慮すると、経験的妥当性の基準として客観性を採用したのはもっともなことである。というのは、自然科学において経験的妥当性を確認する反証という手続きは、時間軸上で何度も繰り返せることを想定しているが、研究対象が時間とともに変化すると考えられるときには、反証という手続きは有効に機能しないからである。ある意味では、そういう研究対象は科学の対象外であるといってもよいが、それでも何らかの情報を獲得する必要がある場合には、情報が得られる時点において複数の認識に基づく確証を行うしか、認識の経験的妥当性を確かめる手段がない。客観性はそうした同時点における複数の認識に基づく確証を可能にするものであり、その範囲で理解科学の経験的妥当性を確認できる手続きであるといえる。

このことは、空間に関しても同じである。反証は、いつでも、どこでも、誰でも同じように認識できる普遍的法則の経験的妥当性を確認するための手続きであるが、時間と空間を特定された事実については、誰でも同じように認識できるということを確認するしかないからである。そしてこの手続きが客観性を確認する手続きである。

4-4 理解科学の方法の特徴

経験科学におけるすべての知識が人の認識によって形成される以上、すべての事実とそれを説明する理論がまず主観的な認識として出発することになるのは当然である。方法論はこの主観的認識から科学的認識を獲得するために、その認識がみたすべき条件とその条件を満たすためのプロセスを提供している。科学的認識の条件は、理論の論理的妥当性および経験的妥当性をみとすことである。論理的妥当性は、自然科学の方法においても社会科学の方法においても共通に論理的無矛盾性によっ

て特徴づけられている。したがって、自然科学的認識と社会科学的認識を識別するのは経験的妥当性に関する考え方の相違であるということになる。

社会科学においては、人間行動が研究対象に加わるため、人と人の行動に関する情報収集が必要になる。理解科学の貢献は、社会調査のように、人と人の行動に関する情報を単なる印象論ではなく科学的な手法に基づいて収集できるようにしたこと、社会調査などから得られる断片的な情報から体系的な知識を構成するためのアブダクションを促すマニュアルとして建設的な方法を構築してきたことにあると考えられる。ところが、社会調査によって収集される情報の多くは、時間や空間を特定されているため、理論が構築されたとしても反証の意味での経験的妥当性がほとんど確認できない。そのため、理解科学においては、収集された情報のうち統一科学の観点からは事実と認められない情報を「事実」と認め、それに基づいて構築される理論の経験的妥当性の基準を普遍性ではなく客観性で置き換えている。

実際筆者は、「社会科学的世界の出来事は、社会科学者の考察に先立ち、そのなかで生活している人々によって、あらかじめ解釈されているのである。したがって、社会科学においては「純然たる事実」といったものは存在しない。社会科学における事実とは常に「解釈された事実」なのであり、社会科学者にできるのは「『解釈された事実』の解釈」を行うことなのである。」(p.11)と考えているから、社会調査において得られる情報は、解釈主義の基準すなわち客観性 (p.12) をみたくかぎりすべて「事実」とみなされ、その「事実」に基づいて構築される理論も客観的であるから、経験的に妥当であるということになる。

このように、理解科学の方法に基づいて得られる知識体系は、統一科学の立場からは科学的とは言い難い特徴をもっていると考えられる。そこで、つぎの第5, 6, 7節においては、本書において展開されている社会科学の方法がもっている、自然科学と異なる特徴について、統一科学の立場から考察することにしたい。第5節においては、主観的認識から形成されるある範囲の客観的認識を「事実」と認定すること、および理論の経験的妥当性を客観性という基準に基づいて判断することから生じる認識の相違について考察する。第6節においては、社会科学的世界へ科学的にアプローチするために、本書において展開されているような社会科学の方法を採用するのは1つの考え方であり、その他のアプローチの可能性を否定するものではないことを指摘する。第7節においては、本書において社会調査の方法の応用例として紹介されている研究の一部には、むしろ自然科学的な方法にふさわしいと考えられるもの、社会科学の対象であるには違いないが実証的、経験的な研究

として考察するよりも、ある種の制度に関する規範的理論として考察する方が望ましいと考えられるもの、があることを指摘する。

5 事実と理論の経験的妥当性

理解科学の方法において、筆者は、客観的認識を「事実」と認定し、理論の経験的妥当性を客観性という基準に基づいて確認しようとしている。この議論は、ある特定の時点、ある特定の空間で得られた観察に基づいて構築された理論の経験的妥当性を保証するために巧妙に工夫されている。ところが、統一科学の立場からは、客観的な理論が経験的に妥当であるすなわち普遍的である経験的根拠はまったくない。それは、あくまでも筆者の想定のもとでのみ正当化される議論であり、統一科学の立場からは多様な仮説のうちの1つであり、経験的に妥当な理論の1つの候補にすぎない。そこで、この節においては、統一科学においてはある認識が事実であること、理論が経験的に妥当であることを判断するために普遍性という基準を採用しており、他方理解科学においてはそれらを判断するために客観性という基準を採用しているという相違から、統一科学における事実と理解科学における「事実」がどのように異なるか、統一科学における経験的妥当性と理解科学における経験的妥当性がどのように異なるか、それらの相違を明確にすることにしたい。

5-1 主観的認識、事実と理論

筆者は、自然科学志向の社会科学の立場を実証主義と呼び、それを認識方法の客観性をもつ社会認識であると定義しているが、それは社会学における自然科学のイメージにすぎない。実際には、自然科学における認識の経験的妥当性を確認するのは、その認識を反証することによって確認される、その認識の普遍性である。

自然科学であろうと、社会科学であろうと、すべての認識は人によって行われるのであり、科学的認識といえどもはじめは観察者の主観的認識として出発することになる。ところが、ある認識が主観的であるのは、その認識に人によって主観的に解釈された部分があるからであり、認識そのものが人の主観に左右されない、科学的世界の性質自体によって普遍的に認識されるならば、それは事実とみなすことができる。例えば、いつ、どこで、誰が測定してもマニュアル通りに実行すれば必ず適当な結果が得られるような精度の高い測定技術に基づいて行われた測定は普遍的な認識であるとみなすことができる。物理的な量の測定や経済的な取引に関する数量データは、このような認識であり、事実とみなされる。もちろん、こうした量の

測定に関しても解釈の余地がある認識もあり、どこまでが主観的で、どこからが主観的ではないかは恣意的にならざるをえないが、ここでこの問題について立ち入った議論をするのは有益ではないので、問題を指摘するに止める。

人による主観的な認識は、何らかの仮説に基づく解釈である。仮説とはある科学的な認識を体系化した理論であり、その理論が正しいとき、その理論に基づく認識は事実であるとみなされる。それではある理論が科学的に正しいとはどういうことであろうか。

ある理論が統一科学の意味で科学的に正しいということは、それが論理的な意味と経験的な意味において正しい、すなわち論理的妥当性と経験的妥当性をみtasことである。統一科学したがって自然科学においては、それぞれ論理的妥当性と経験的妥当性を論理的無矛盾性と普遍性によって特徴づけているが、その意義は論理的妥当性は論理それ自体の形式的な特徴により、経験的妥当性は経験的世界それ自体の普遍的な特徴により正しさが判断されることにあり、人がそれを判断するのではないということである。

現代論理学の基礎である形式主義的論理学におけるゲーデルの完全性定理は、論理的妥当性を論理それ自体の形式的な特徴によって特徴づけたことに意義がある¹⁵⁾。一般に、論理は、論理を単なる記号列として認識し、形式的演算の規則を特徴づける統語論 (syntax) と、記号が意味する内容を認識し、記号の意味を特徴づける意味論 (semantics) に分離される。統語論としての理論が形式体系 (formal system) であり、意味論としての理論がモデル (model)、解釈 (interpretation) あるいは構造 (structure) である。少なくとも第1階の述語論理においてはゲーデルの完全性定理が成り立つから、理論の形式的な無矛盾性とその論理的妥当性は同値になる。理論の無矛盾性 (consistency) とは形式的に矛盾しないこと、すなわちその理論のなかの任意の式 (formula : 命題) A に対して、 $\neg A$ (not A) となる式がその理論のなか存在しないことである。矛盾が存在するか否かは形式的演算によって形式的に確認できるから、ゲーデルの完全性定理は、理論を論理的に正しく理解できるかどうかは、理論それ自体の性質である形式的な無矛盾性によって判断できることを意味している¹⁶⁾。

科学的理論の経験的妥当性は、その理論の普遍性によって判断される。実際には、理論の普遍性が確認されるのではなく、反証という手続きに基づいて、普遍的でないということはないことが確認されるだけである。こうして、ある理論が科学的であるためには、その論理妥当性に加えて反証可能でなければならず、その理論が科

学的に誤りではないためには、反証に耐えなければならない。もちろん、科学的な認識といえども測定の実差はあるから、実際に反証に耐えるということは、その理論に基づく説明・予測が高い精度で、すなわち一定の実差の範囲内での中するということである。反証に耐えるか否かは経験的世界の問題なので、基本的に人の認識が関与する余地はない。

こうして、科学的な認識といえどもはじめは個人個人の主観的な理論的仮説に基づいた認識から出発する。その理論が論理的に妥当であり、反証可能であるならば、それは科学的な理論であり、実際に反証に耐えたならば、すなわちその理論に基づく説明・予測が的中したならば、その理論は、それが説明する経験的世界の性質により経験的に誤りではないことが確認され、その理論に基づく認識が事実であると考えることに何の不都合も生じなくなるのである。このとき、少なくともその理論は科学的世界の普遍的法則すなわち時間と空間を超えて成立する法則を記述し、事実を明らかにしたと考えられる。すなわち、自然科学における事実とは、自然に対する普遍的な認識および自然を支配する普遍的法則の認識である。

5-2 事実と「事実」

社会科学的世界は人が規定する物事の世界であり、社会科学は社会科学的世界を支配する原理を解き明かすことが目的であるから、当然人と人の行動を研究することになる。人の認識や見解を認識するためには、その人から直接話を聞くという方法しかありえない。したがって、社会調査のような聞き取り調査から得られる情報は、それが「事実」であると否とを問わず、社会科学において重要な役割を果たすことになる。

筆者は、被観察者の発言を「解釈された事実」すなわち「事実」として認識している。したがって、その「事実」は、それが論理的に無矛盾であり、誰にも理解できる多様な認識のうちの1つであると認められるかぎり、経験的に妥当であるから、「解釈された事実」から導出される命題の経験的妥当性の根拠となりうる。ところが、統一科学の立場からは、「解釈された事実」は単なる仮説にすぎない。というのは、「社会科学的世界の出来事は、社会科学者の考察に先立ち、そのなかで生活している人々によって、あらかじめ解釈されている。」(p. 11) からである。すなわち、「解釈された事実」は、解釈に用いられた社会環境に関する認識枠組み、すなわちある社会環境に関する仮説に基づいて認識されていることを意味している。したがって、統一科学の立場からは、「解釈された事実」は、それ自体あるいはそ

れに基づいて構築された理論が反証に耐えないかぎり、経験的に妥当であるとは認められないのである。

実際、社会調査のような聞き取り調査において語られる内容「……」自体が事実なのではない。調査の実行者が観察した

「誰々が「……」と語った」

が事実なのである。

また、「解釈された事実」はそれを語る人間がいるわけで、観察者はその人間の行動原理を考慮せずにそれを解釈するのはあまりにも素朴すぎるであろう。その人は、自分の認識をありのままに語ろうとしているかもしれないし、虚偽の認識を挿入することにより情報操作を試みているかもしれない。もちろん、人間の行動は自分自身の行動を内省することにより他人の行動を「理解する」ことができるかもしれないが、それが事実である保証はない。したがって、「解釈された事実」の解釈とはある社会環境において人間行動の原理を仮定して認識される仮説であり、それが反証に耐え、精度の高い説明・予測を行えないかぎり、それが何らかの法則性を表現する科学的事実であるとは認められない。

筆者と評者の考え方の相違がよくわかる例として、本書で引用されている、つぎのマッキーヴァーの具体例について考察しよう。

「因果関係という視点から見ると、風に吹かれて飛んでいる紙切れと群衆に追いかけて逃げまどう男の間には本質的な違いがある。紙切れが恐れを感じたり風が憎しみを抱いたりしないのに対し、恐れや憎しみ抜きに男が逃げまどったり群衆が追いかけてりすることはない」(p.8)

たしかに、人間の行動は何らかの行動原理なしには起こらないと考えるのは自然であり、社会科学においては、自然科学では問題にならない人間の行動原理を前提にする必要があるであろう。ところが、実際に観察される事実、ある男が群衆の前を走っていること、群衆がその男の後を走っていること、男の顔に恐れを感じさせる表情が観察されること、群衆に怒りを感じさせる表情が観察されることなどであり、男の恐れや群衆の怒りは観察者の解釈すなわち仮説にすぎないかもしれない。実際に男が逃げまどい、群衆が男を追いかけているか否かは他の経験的事実に基づいて確認しなければならないかもしれない。

この例では「群衆に追いかけて逃げまどう男」が前提になっているので、す

でに男や群衆の行動が規定されてしまっているが、実際に詳細を知らずにその場面を観察しただけでは、男や群衆の動機あるいは行動原理にさまざまなことを想定できるのではないだろうか。一般には、人の心はとらえがたく、一見して明らかな場合もあるが、多くの場合は簡単な観察ではわからないし、国会での政治家や官僚の発言や、カメラの前での芸能人の発言からかれらの内心を計り知ることなどとてもできるとは思われない。あくまでも分析者が仮説を立て、経験的事実を収集して、それらに基づいて事実を迫るしかないのである。

筆者は、実際の社会調査の経験に基づいて、調査に応じる人々が当人にとっての「事実」をありのままに語ることを実感し、その実感に基づいて議論していると思われる。ところが、実践的にはともかく、方法論的には調査に応じる人々のさまざまな行動原理を想定して、それ自体を別の事実から裏づけるということが必要であるように思われる。

5-3 普遍性と客観性

筆者によれば、社会学においては認識の経験的妥当性の基準として実証主義と解釈主義があるが、それらはともに認識の客観性に基づいて経験的妥当性を判断している。実証主義の客観性とは、認識方法が客観的であること、したがって観察者の主観的認識が一致することを意味している。解釈主義における客観性は、むしろ観察者が相互に主観的認識を尊重し合う相対性を意味している。ところが、自然科学における認識の経験的妥当性は、その認識の普遍性に基づいて判断されるのであり、社会学における客観性とは一線を画するのである。

自然科学の意味での事実、実証主義の意味での「事実」、解釈主義の意味での「事実」の相違はつぎのように特徴づけることができるであろう。筆者に従って、社会科学における物事が「解釈された事実」として認識されたとする。この主観的認識は、統一科学の観点からは、事実として例えば、

「わたしは「……」を観察した」

と表現されることになる。「……」自体は、事実がどうかかわからない。「……」が論理的に無矛盾であり、わたしだけではなく、他の人にもわかる内容であるとする、すなわち誰でも理解できる多様な認識のうちの1つであることが認められると、「……」は解釈主義的意味において「事実」であるということになる。また、「……」であることがすべての観察者の間で認識が一致すると、「……」は実証主義的意味において「事実」になる。さらに、「……」がいつでも、どこでも高精度の説明・

予測をできることがわかれば、「……」は統一科学の意味において、したがって自然科学の意味において事実になる。

ある意味で、普遍性に基づく経験的妥当性は客観性に基づく経験的妥当性と決定的に異なる。というのは、客観性が人の判断から独立あるいは中立ではありえないのに対して、普遍性は人の判断とは基本的に無関係であり、理論の経験的妥当性を経験的世界すなわち自然科学的世界や社会科学的世界自体の特徴によって判断することになるからである。

筆者も理論が科学的であるための条件としてその論理的な無矛盾性を前提にしているが、それは理論の論理的妥当性を求めているのである。ゲーデルの完全性定理によれば、無矛盾な理論は、それがどのような価値観に則った理論であろうとも、必ず論理的に正しく理解できる。したがって、多様な理論の論理的妥当性は実際には理論の多様性と同じだけ多様である。にもかかわらず、論理的妥当性の判断に人の価値観が介在すると、ある価値観を暗黙の前提にして他の価値観の論理的妥当性を否定するという、明らかに論理的に誤った判断が起こりうる。可能ならば、人の判断を退けて、理論それ自体の特徴に基づいて論理的妥当性を判断するのが望ましい。筆者も論理的妥当性については人の判断に頼る必要のない、理論それ自体の形式的特徴である論理的無矛盾性に基づいて判断しているのである。

同じように、理論の経験的妥当性を普遍性に基づいて判断するということは、理論の経験的妥当性を普遍性という経験的世界自体の特徴によって判断することに意味があるのである。ある理論の経験的妥当性を普遍性に基づいて判断するということは、その理論によって説明・予想される命題を反証にかけ、その命題が経験的世界の出来事を高い精度で説明・予測することを確認するということである。高い精度で説明・予測できているか否かを判断するときには多少の恣意性が入り込む余地があるかもしれないが、反証に基づく経験的妥当性は基本的に経験的世界が判断することになる。他方、理論の経験的妥当性を客観性に基づいて判断するということは、理論の経験的妥当性を人間が主観的に判断することを意味するから、普遍性と客観性とは決定的に異なるのである。この理由で、評者は経験的妥当性の基準に関して、普遍性から客観性への一線を安易に越えることを慎まなければならないと考える¹⁷⁾。

ある事実が自然科学の意味で事実であるならば、その事実は普遍性、法則性を持ち、いつでも、どこでも、誰でもその事実を高い精度で説明・予測できる。したがって、その事実についていつでも、どこでも観察者の間で認識が一致し、その意味

で客観的であり、それゆえ実証主義的な意味においても解釈主義的な意味においても客観的であることになる。ところが、ある「事実」が理解科学の意味で客観的であったとしても、それには相互に異なる、したがって相互に両立可能であるとはかぎらない主観的認識が併存するかもしれない。また、もしそれらの主観的認識が観察者の間で一致したとしても、その意味での客観的認識が科学的な意味での経験的妥当性、普遍性、法則性をもっている保証はまったくない。したがって、普遍性、法則性をもつ認識は客観性ももつが、ある認識が客観性をもつからといって、それが普遍性、法則性をもつとはかぎらないのである。ある権力集団内の客観的認識に基づいて科学の経験的な妥当な認識が葬り去られようとしたことは歴史上にも多くの実例を残しており、ガリレオ・ガリレイの地動説に対する宗教裁判はまさにその典型であろう。科学的知識の経験的妥当性は客観性や大衆への直接的な影響とは無関係なのである。

科学的事実が普遍性、法則性をもつといっても、もちろんそれが検証されるわけではない。というのは、将来の時点で、未知の空間で、その事実を反証する事例が発見されるかもしれないからであり、それは反証されていないにすぎない。同じように、客観性が、いつでも、どこでも、誰でも認識が一致することを意味しているとしても、実際に客観性を判断するのは、判断する時点において存在するある集合の人々であるから、その範囲内での客観性しか保証されない。したがって、その時点で客観性に基づいて経験的に妥当であると判断される認識が将来においても、未知の空間においても客観的な認識であり、それが普遍的である保証はない。

しかも、客観性を判断する人々が実証的な基準に基づいて判断するならばまだよいかもしれないが、人々は教条主義的であるかもしれないし、政治的意図があるかもしれない。歴史をひもとけば、実際そういう人々はいつでも、どこでも、いくらかもいることがわかる。こうして、本書で用いられている理解科学としての客観性はある意味で危険である。なぜならば、どんな認識でも自己矛盾を起こしていないかぎり、相対的な認識として認められる可能性があり、多様に存在する認識を説明・予測の精度に基づく評価基準、すなわち経験的世界の特徴それ自体によって経験的な正しさについて優劣をつけられることがないからである¹⁸⁾。

6 社会科学的世界へのアプローチ

筆者が社会科学的世界を研究するためには自然科学的方法と異なる社会科学的方法が必要であるとする理由は、「社会科学的世界は自然科学的世界とはまったく

異なった特質をもっている」(p. 11), 「社会科学的現実が自然科学的現実と大きく異なっている」(p. 11) という認識にある。こうした言明は, 社会科学を自然科学の方法とは異なる社会科学独自の方法によって研究すべきであるとする研究者によってしばしば指摘される。たしかに, 人および人の行動によって生じるさまざまな事象を含むという意味においては, 社会科学的世界は明らかに自然科学的世界と異なるが, そのことによって社会科学的の世界を研究するために自然科学の方法と異なる社会科学的の方法が必要であるということにはならない。

というのは, どういう方法を用いるかはどういう認識を科学的認識と認めるかということであり, ある方法をそれぞれの経験的世界に適用すれば, その方法の科学的認識の基準に適合する情報がそれぞれの経験的世界から得られ, 別の方法を適用すればその方法の科学的認識の基準に適合する情報が得られるのであり, どちらも可能であるからである。実際にどういった情報が得られるかは経験的世界の性質である。したがって, どの経験的世界にどの方法を用いるかは, いくつかの可能な選択肢のうちの一つにすぎず, 現在のところどのアプローチが最適であるかを判断する理由はないから, 安易に一方の立場に立って他方の立場を批判することはできない。

筆者がいおうとしていることは, 認識の普遍性という基準では社会科学的の世界において科学的認識として得られる情報が少なすぎて実用的ではないので, 科学的認識の基準を客観性に緩和することにより, 認識の範囲を拡張し, それに基づいて社会科学的の世界から実践的な情報を収集する必要があるということだと考えられる。筆者のアプローチは理解科学の観点からのものであり, 統一科学の観点からは筆者のアプローチを選択しなければならない理由はない。そこで, この節においては, 社会科学的の世界へのアプローチにはどのような可能性があるかを整理することにする。

6-1 経験的世界と科学的認識

科学方法論は, 科学的な認識とは何か, すなわち科学的研究によって得られる情報の性質を特徴づけるものであり, どのような方法を用いるかはそれが対象とする世界の性質のみに依存するものではない。

社会科学的の世界が自然科学的世界と異なるというのはさまざまな意味で事実であるが, それは「異なる」ということばの意味に依存する。人を基準にすれば, 自然科学的世界は人を規定する世界であり, 社会科学的の世界は人が規定する世界である

から、もちろん、それらは異なるということになる。自然科学的世界は本質的に変化しないのに対し、社会科学的世界はつねに変化する、という意味においても異なっているかもしれない。しかし、こうした自然科学的世界と社会科学的世界の相違は、それぞれの世界を研究するために異なる方法が必要になることの原因にはならない。

筆者が異なる方法、より厳密には異なる経験的妥当性の基準を必要とする理由は、統一科学の観点からは科学的であると認められない社会学の認識に科学的装飾を施すことであると思われる。実際、経験的妥当性の基準を普遍性から客観性に緩和することにより、統一科学の観点からは経験的に妥当であるとは認められない社会学における認識を経験的に妥当であると認定することができる。それにより、統一科学の観点からは事実でなかった認識が理解科学においては「事実」とであると認められることになる。

もちろん、社会学においてそう認識するにはもっともな理由がある。それは、自然科学的世界と社会科学的世界が異なるだけでなく、自然科学と社会科学では求める情報が異なるということである。自然科学は普遍的な事実や法則の発見を目指しているのに対し、社会科学、とくに社会学はつねに変化する社会環境のなかで絶えず生じる社会問題を臨機応変に解決する方策を探ることに主眼がある。したがって、それぞれの方法から得られる情報はまったく性質の異なったものである。自然科学においては普遍的な事実や法則のみが重要であるが、社会科学においては客観的な認識でも経験的に妥当であるとみなす方が実践的であるかもしれない。

6-2 科学的立場とヴィジョン

たしかに、社会科学には説明・予測の精度が高い科学的な理論が存在しない。他方、社会科学においても、自然科学のように、社会科学的世界を支配・統率する法則性を見出して、個人、組織、社会のそれぞれの水準でより望ましい状態の実現に役立てる、ということが期待されてきた。あるいは、理解科学のようにその道を放棄して他の道を模索するにしても、現実に解くべき問題が社会科学的世界には山積しており、それらの問題を解決することが期待されている。

この期待を実現しそうな方法の選択肢の1つは、すでに自然科学の世界で成功を収めている自然科学的方法を適用することである。自然科学的方法の成功は、方法自体の特徴ではなく、それが適用された自然科学的世界がもっている法則性を反映しているにすぎないとしても、さまざまな分野における研究方法のモデルとなっ

ていることは間違いない。その理由は、自然科学の成功だけではなく、自然科学が論理的にも経験的にも妥当な理論をもつことにあると考えられる。論理的な妥当性は人間の知性が理解できるための条件であり、経験的な妥当性は理論が現実的であり、実際に役に立つための条件である。しかし、社会科学的世界に自然科学の方法を適用しても自然科学的世界で獲得したような圧倒的な成功を獲得できているとは到底いえない。

もう1つの選択肢は、社会科学において独自の社会科学的方法を開発することであり、さまざまな方法が試みられているようであるが、どれも自然科学ほど成功しているようには思われない。

このような状況において、社会科学においては実際に役に立つような説明・予測の精度が高い理論が存在しない、ということは何を意味するのであろうか。2つの解釈が可能であると思われる。1つは、われわれが未だに到達すべき目標に到達する途中の段階にいるために、実際に存在するはずの論理的にも経験的にも妥当な理論を発見できないでいることが原因であるということであり、もう1つは、社会科学的世界においてはそもそも時間や空間を超えて成り立つ法則が存在しないために、そういう理論を見出すことが不可能であることが原因であるということである。前者ではなく後者であることを証明するためには科学的に正しい理論の構築不可能性を証明しなければならず、後者ではなく前者であることを証明するためには科学的に正しい理論を実際に構築しなければならない。ところが、実際にはそれらのどちらも至難の業であり、どちらが原因であるのかわからない。

しかし、その分野での理論の構築をあきらめないかぎり、何らかの手掛かりに基づいて適切な理論を構築する方向へ進まなければならない。完全な説明と予測をできるような理論がない段階で理想的な理論を構築しようとするときには、現実に関するヴィジョン、予想、想定、直感的理解などがなければ先へ進めないから、個人的なレベル、研究者グループのレベル、さらに大きな集団や組織のレベルにおけるヴィジョンに基づいて研究を進めることになるであろう。この段階ではそれぞれの個人や集団における「事実」があるのみであり、統一科学の意味での事実（かなりの程度の精度で説明・予測が可能であり、社会的にパラダイムとして受け入れられている理論）を見出すためにはさらに展開を必要とする。

また、直観的にヴィジョンを形成するときに、どのようなアプローチを採用するのが望ましいかはいまのところまったく先験的な判断であり、科学的な根拠はない。したがって、一方の立場に立って他方のアプローチを批判するのは意味がない。あ

くまでも、いくつかのアプローチの優劣はそれらによって得られる結果の説明・予測の精度に基づいて判断しなければならない。むしろ、ここで自然科学的世界と社会科学的世界を区別するかしないかという基準は、そこに自然科学的方法を適用できるか、独自の社会科学的方法が必要かというヴィジョンと関係していると考えられる。

6-3 社会科学的世界への可能なアプローチ

統一科学的方法も理解科学的方法もともに論理的に無矛盾な理論を構築しなければならないという点においては一致している。見解が異なるのは、その理論の経験的妥当性についてである。

統一科学の方法においては、反証により経験的妥当性を確認する。統一科学の方法を社会科学的世界に適用するということは、社会科学的世界がある程度の普遍性、法則性を持ち、説明・予測の精度が低くても反証可能な理論を構築することができるというヴィジョンをもっていることを意味する。理解科学の方法においては、社会科学的世界における「事実」は時間、空間、個人や集団が特定されているから、異なる時間や異なる空間において経験的妥当性を単純に確認することができないというヴィジョンをもっていることを意味する。そこで、理解科学においては、「事実」を観察する特定の時間と空間において、複数の観察者が同じ「事実」を観察し、かれらの客観的認識に基づいて経験的妥当性を確認することになる。

例えば、人を規定するのが自然科学的世界であり、人が規定するのが社会科学的世界であるから、後者が人間の自由意志を含むという点において異なると想定する。このとき、たとえそうであるとしても、社会科学的世界には人間の自由意志から自律していると考えられる領域が存在し、その研究領域が人間の自由意志から独立に運営されるオートマトンであると考えられれば、自然科学的方法を適用することができる。また、人間の自由意志に依存すると考えられる領域こそが社会科学的世界の本質であると考え、その研究領域が人間の自由意志に依存した変動的なものであると想定して、その領域に応じた方法を工夫するのが理解科学的方法が前提とするヴィジョンである。

いま、研究方法が統一科学の方法である自然科学的方法と理解科学の方法を含む社会科学的方法に二分されるとする。社会科学的方法は社会調査のような聞き取り調査による情報収集を含み、経験的妥当性を客観性に基づいて判断する方法である。それぞれが上記のような特徴をもっているとすると、社会科学的世界の研究への可

能なアプローチは下記の図のようになる。

| | 社会科学的世界の想定 | | |
|---------|------------|----|-----|
| | 普遍的 | 不明 | 変動的 |
| 自然科学的方法 | I | II | III |
| 社会科学的方法 | IV | V | VI |

領域Ⅰは、社会科学的世界に法則性があり、それを自然科学的方法によって認識できるケースであるが、このような領域の存在は予測精度の高い理論が構築されないかぎり証明されない。領域Ⅱは、社会科学的世界の普遍的法則の存在が不明であり、その存否を自然科学的ヴィジョンに基づいて研究するケースであり、現在の統一科学の立場である。経済学はこの領域に対応していると考えられる。領域Ⅲは、社会科学的世界に法則性がないケースであり、このときに自然科学的方法が適用されることはなく、このケースは統一科学の範囲外として認識される。

領域Ⅳは、実証主義的な解釈によって経験的妥当性を判断する自然科学志向の社会学の領域である。領域Ⅴは、社会科学的世界の普遍性、法則性の存在が不明であり、その存否を社会的ヴィジョンに基づいて研究するケースである。領域Ⅵは、社会科学的世界は法則性がなく、したがって一般的理論によって説明されることはない。本書における社会調査の方法が想定している理解科学の領域であると考えられる。

7 社会調査の具体例についての考察

本書の社会調査の方法は、「現実に行っていることを調べよう」(p.92)とするもので、「社会科学的世界の出来事は、社会科学者の考察に先立ち、そのなかで生活している人々によって、あらかじめ解釈されているのである。したがって、社会科学においては「純然たる事実」といったものは存在しない。社会科学における事実とは常に「解釈された事実」なのであり、社会科学者にできるのは「『解釈された事実』の解釈」を行うことなのである」(p.11)という意味において「社会科学の現実が自然科学的現実と大きく異なっているので、社会調査が経験科学を志向するかぎり、認識の客観性をどのようにして確保するかが大きな問題となる。そして、ここにおいて、社会科学の認識は実証主義と解釈主義に大別されることになる。」(p.11)として、解釈主義に基づく経験的妥当性の基準を採用し、理解科学の方法を展開している。

評者はすでに、「解釈された事実」は自然科学の意味での事実ではないこと、客観性に基づく経験的妥当性の判断は普遍性に基づく判断とは決定的に異なることを指摘した。ここではさらに、ある研究が「解釈された事実」に基づいているからといって、その研究に自然科学の方法を適用できないとはかぎらないこと、本書の社会調査の具体例には実証的研究とみなすより、規範的研究に属すと考える方が適切なものが多いことを指摘したい。

社会科学において観察される情報が人の主観的な認識を含むからといって、それが自然科学と異なる方法を必要とする理由にはならないと考えられる。また、社会科学は人によって規定される物事の世界を研究する学問分野であり、そこに何らかのオートマトンが存在すれば実証的な研究の対象になるかもしれないが、それも人が制度的に決定できるものである以上、規範的な考察から逸脱するものではない。

7-1 社会学における普遍的法則の可能性

理解科学において経験的妥当性を客観性に基づいて判断するのは、構築された理論を繰り返し反証にかけることができないからである。このことは、理論が構築されても、それが将来応用されるような事象は起こらないことを意味するから、その理論が実践的に役に立つことはないことになる。ところが、第3章第3節「経験・仮説・理論——グラウンデッド・セオリーの構築」においてグラウンデッド・セオリー構築の事例として取り上げられている終末期のケアのあり方に関する理論は、その後実践に役立てられていることが示唆されている。このことは、この領域において構築された理論は、繰り返し実践され、しかもその理論が放棄されていないという意味において実践に耐えているのであるから、その意味で反証に耐えていると判断される。すなわち、この理論は、まさに社会学特有の領域に属しながら、その本質は自然科学的方法の基準に照らし合わせても経験的に妥当な理論ということになる。

筆者による解説を少しフォローすることにする。グレイザーとストラウスは、アメリカの終末期患者とその家族や病院のスタッフとの間のやりとりを調査し、「アウェアネス理論」と呼ばれる理論を構築した。この理論がどのような理論であるかは、説明の力点が理論の構築プロセスに置かれているため、詳しくはわからないが、領域密着理論と呼ばれる特定の領域に密着した、きわめてローカルなテーマを取り扱っているが、テーマ自体は普遍的な内容を含んでいるように思われる。実際、「医療スタッフがこうした理論に従った認識をもてばより充実したケアを行うこと

が可能だと考えられている」(p.64)ということは、この理論を実践することにより反証が可能であることを意味している。また、筆者が指摘しているように、「この研究はアメリカの終末期ケアのあり方に大きな影響を与えたと評されている」(p.63)ということは、この理論がその後の終末期ケアに実際に役立っている、すなわち反証に耐えているということの意味している。したがって、この理論は時間や空間を超えた普遍的な内容をもっているといつてよい。

筆者自身はこの例においても、理論が構築されるまでのプロセスの重要性を強調しているが、統一科学の観点からは理論が構築された後の実践こそが重要なのである。実際の科学的理論としての「アウェアネス理論」は、形式的に公理化されていない、厳密な理論の反証を行うのは難しいというような問題があるかもしれない。しかし、知識が体系化され、その後も同じようなケースに適用され、実践的に成功しているならば、反証に耐えている、したがって経験的に妥当であるとみなすことができるものと思われる。

社会科学においては、厳密に理論を反証すること自体が難しいかもしれない。というのは、理論を形式的に表現することはできても、その理論から得られる反証可能な命題は定量的ではなく、定性的で曖昧な命題がほとんどだからである。例えば、物理学においては、ある惑星とある小惑星の衝突が予測されるとき、いつ、どこで、どのように起こるかがきわめて正確に予測される。しかし、経済学のマクロ経済政策の効果などは、結果的にはたしかに効果があったと認められるかもしれないが、いつ頃、どのくらいの規模の経済効果が、どのように生じるかはしばしば予測されるが、それが的中することは決してない。実際の予測は、そのうち何とかなるでしょう、という程度のものである。しかし、その場合でも、理論の有効性が認められるならば、それは反証されなかったと判断してもよいであろうし、その意味で、社会科学の理論は実践のなかでつねに経験的にテストされ、そのことに科学としての資格を有するものと考えられる。

「アウェアネス理論」の反証も、この理論に基づいてある目的をもって行ったケアが、予想された患者の反応と矛盾するような結果をもたらさないならば、この理論は反証に耐えたと判断できるであろう。その意味で、その理論が実践できるということは、それが反証可能であることを意味し、それが実践のなかで役立っているということは、それが反証に耐えたことを意味する。このときには、その理論は何らかの普遍的法則をもっていると考えてよいであろう。

「アウェアネス理論」の領域は、死という人を規定する自然科学的世界とそれに

対する人の反応という社会科学的世界との接点を研究することになるから、普遍的法則をもつことは十分にありうると考えられる。

この例は、それが普遍的法則を示唆するものであるとすると、筆者の社会科学的世界は自然科学的世界とは異なるという主張の反例になると考えられる。とすれば、筆者が考察している理解科学の世界においても自然科学的方法が適用できる領域が存在することになるから、社会科学的世界が自然科学的世界とまったく異なるわけでもなく、社会科学にも自然科学の方法を適用できる領域が存在することを意味する。

もちろん、社会科学の分野において、社会調査という情報収集の技術を開発し、KJ法やグラウンデッド・セオリーの構築という具体的な理論構築のマニュアルを練り上げてきたことが、社会学の方法の功績であることに相違ない。しかし、その方法自体は自然科学の方法と矛盾するわけではない。自然科学の方法にとっては、論理的に無矛盾で反証可能な理論が構築されれば、そのプロセスはいつでもよいのである。問題は、構築された理論が反証可能であるか否かということであり、「アウェアネス理論」は上記のような意味で反証可能である。

7-2 社会科学的世界における実証と規範

同じことを研究しても、自然科学において重要であると考えられる情報と、社会科学において重要であると考えられる情報ではその抽象度が異なるように思われる。社会科学においても自律的なメカニズムが存在すればそれが実証的な研究の対象になりうる。しかし、それも人が規定するさまざまな制度に依存しているのは明らかであり、そのときには制度の望ましさに関する基準に基づいた規範的な問題から逃れることはできない。すなわち、本書の研究の多くは実証的というより、より大きな規範的枠組みのなかで議論すべきテーマなのではないかと思われるものが多くある。

つぎの例に則して、考えてみよう。

「しかし、こうした隠れた秩序の発見はノーベル賞やフィールズ賞を受賞するような特別な科学者だけのものかということ、必ずしもそうではない。われわれは日常のごくありふれた場面で偉大な科学者と同様の形式をもつ推論によって発見のスリルを味わっているかもしれないのである。

たとえば、ある日、電車に乗ろうとして駅の階段を上がっているときに「なぜ、上り階段より下り階段の方が幅が広いんだろう？」という疑問を抱いたとしよう。そして、

考えているうちに「乗りに来る人はばらばらだけど、降りる人は一斉に電車から降りてくるからじゃないか？」と気づいたとしよう。もちろん、それが本当かどうかは鉄道会社に問い合わせてみないとわからない。しかし、こうした仮説が生まれたときに頭のなかで起こっていることは、偉大な科学的発見がなされたときと同様の形式をもっているかもしれないのだ。」(p.57)

筆者の意図とまったく無関係な文脈での引用なので恐縮するが、わかりやすい例なのでこの例を使って説明したい。おそらくこの例の推論は正しいであろうし、ここで使われている推論は間違いなくアブダクションであり、偉大な科学的発見の形式と同じである。しかし、この推論はまだ完全ではない。

まず、「上り階段より下り階段の方が幅が広い」という認識が普遍的ではない。反例としては、新宿、池袋、東京、秋葉原のような乗り換えをする乗客が多い駅では、一斉に電車から降りてくる乗客はすなわち一斉に電車に乗り込む乗客であり、朝方と夕方では乗客の進行方向が逆になるから、上り階段と下り階段の役割が状況によって逆転するということが指摘できる。それでは、このことを規定する根本的な原理は何なのであろうか。答えは、「それが本当かどうかは鉄道会社に問い合わせてみないとわからない。」という指摘にある。すなわち、上り下りの階段の幅は当該駅の意向に沿って決定されているということである。

それについては、どう考えるか駅側の勝手に、正解はないかもしれないが、常識的に考えて、上り下りの階段の幅は駅構内の構造を所与として、乗客の流れを最も安全かつスムーズにするために選択されていると思われる。長期的に駅の構造を変更したり、あるいは初めから計画的に駅の構造を決定できるならば、各方面への乗客の流れを所与として、それを最も安全かつスムーズにするために、建設費の制約のもとで駅の構造を決定する、というような原理が働いていると考えられる。「上り階段より下り階段の方が幅が広い」というのは、乗り換え客のない、小規模な駅の構造を所与とするときに、乗客の流れを最も安全かつスムーズにするという目的のための必要十分条件として特徴づけられる法則であると考えられる。

一般に、駅の構造に応じて、乗客の流れを最も安全かつスムーズにするという目的的必要十分条件は異なると考えられる。そして、駅というものが存在するかぎりにおいて、乗客の流れを最も安全かつスムーズにするということが普遍的法則ということになるものと思われる。

この例においては、自然科学的な認識では、短期的には、駅の構造を所与として、

乗客の流れを最も安全かつスムーズにするために上り下り階段の幅を決定する、が普遍的法則であり、長期的には、各方面への乗客の流れを所与として、それを最も安全かつスムーズにするために、建設費の制約のもとで駅の構造を決定する、が普遍的法則となると考えられる。社会学ではより具体的な上り下り階段の幅に関する特徴が法則として要求されるのかもしれない。このような、社会学が必要とする情報の抽象度では、実証的な法則のように思われるが、自然科学的には規範的理論である。

社会科学において実証的な研究を成立させていたのは、社会制度内部のブラックボックスに生じるオートマトンの存在である。ところが、情報技術革命により、そのブラックボックスに光が当てられ、いままで見えなかったものが社会制度の一部として組み入れられていくにしたがって、オートマトンであった部分が失われ、基本的に制度によってコントロールされることになると考えられる。このときには、社会科学における理論的研究のテーマは、社会環境におけるオートマトンの実証的研究から社会制度の規範的デザインに移行していくものと考えられる。

7-3 社会調査の規範的役割

社会科学の世界として筆者の念頭にあるのは筆者の研究領域である、選挙の予測報道や世論調査であると考えられる。これらは社会的に求められる情報ではあるが、原理的に事実とは何かを確認できない領域であり、当然科学の守備範囲外にある。というのは、例えば世論調査はある社会問題に関するある個人の見解を本人に確認するという方法で行われるが、個人の見解は個人情報であり、基本的に個人以外にはわからない。個人の行動原理を想定すると、必ずしも正直であるとは限らず、特殊な戦略があるかもしれないし、調査時点の見解が不確かであったり、あとで変化したりするかもしれない。そのときには、事実を知ることは原理的に不可能である¹⁹⁾。

(1) 社会的集計ルールにおける不可能性

選挙の予測調査や世論調査は社会を構成する人々の意見を集約するプロセスであるからさまざまな困難が伴うことは容易に想像がつく。

選挙の予測報道では、どの政党を支持するかということ、すなわち選択対象となる政党の順序において第1位にある政党のみを聞くことが多いが、そのかわりに選択対象の政党間の順序を尋ねるとすると、その集計の手続きは社会的選択の理論が想定する枠組みと同じものになる。したがって、多様な見解をもつ人々の意見を

民主主義的に集計することの不可能性を指摘するアローの一般不可能性定理が成立することになる。この定理は論理的に可能な順序をすべて想定していることが成立の条件の一つであるが、実際には保守派（保守・中道・革新の順序で支持する）、中道派（中道・保守・革新、あるいは中道・革新・保守の順序で支持する）、革新派（革新・中道・保守の順序で支持する）という支持のパターンはあるが、革新・保守・中道、あるいは保守・革新・中道の順序で支持するというような政治的色彩の欠落した選好はほとんどありえない。これらの支持パターンが排除されれば、選好に関する単峰性が成立するので、アローの定理が主張する不可能性は回避される。

また、これもやはり可能性の問題であるが、ギッバード＝サタスウェイトの定理として知られているように、個人情報をも偽って集計情報を操作することにより、自分にとってより有利な社会状態を実現しようとするインセンティブを排除できない。これらの定理は特定の状況を想定して問題の可能性を述べているだけなので、実際にこれらの定理で指摘されている問題が生じるか否かはわからないが、社会調査で行われる個人の意見の社会的な集計が原理的に問題を抱えていることは確かである。

このような不可能性を前提としても、なお知る必要のある情報をいかにバイアスを小さくして形成するかが社会調査の方法のテーマであると考えられる。

（２）社会調査のゲーム理論的認識²⁰⁾

選挙の予測報道や世論調査における社会調査は、経験的な研究、実証的な研究、あるいは科学的な研究としてとらえるよりむしろ、個人の意見の社会的集計あるいは集団的集計のための制度あるいはメカニズムのデザインとしてとらえるべきではなかろうか。

選挙予測報道は、投票という戦略型ゲームのナッシュ均衡を実現するためのメカニズムであると考えられる。ゲームのプレイヤーは有権者であり、戦略はそれぞれの候補者に対して投票する、投票しないということである。ペイオフ関数は選挙結果に対する有権者の効用である。

有権者は、自分が支持する政党や候補者の動向だけでなく、全体の勢力図も考慮して投票するであろうが、投票の意思決定をするときに難しいのは他の人が誰に投票するかわからないということである。このとき、選挙予測で正確な情報がわかれば、それに対して投票者が理想とする勢力図を実現するためにもっとも有効な戦略を決定することができる。個々人は調査報道に応じて自分の戦略を決定する。各個人の戦略は、適当な条件のもとで、選挙予測すなわち他の人の投票行動が変化しなければ自分も戦略を変えないというところに収束し、最終的に実際に行われる選挙

においてはナッシュ均衡が実現されると考えられる。

選挙予想が有権者の投票行動に及ぼすアナウンスメント効果は、初めは勢力図の主観的予想に基づいて意思決定していた有権者がより正確な勢力図の予想に基づいて意思決定するために生じると考えられる。

マスコミによる選挙予想はふつう1回で終わることはなく何回かに分けて行われる。そのプロセスは、まず漠然と有権者がそうしようと抱いている投票行動のイメージから出発する。マスコミは有権者の投票行動に関する情報を集計し、それを報道する。このとき、有権者は報道された情報に基づいて、自分の投票行動を暫定的に決定する。ここまでが第1ラウンドである。その後同じように、マスコミが有権者の投票行動を集計し報道する。有権者は報道された情報に基づいて投票行動を決定する。このプロセスはある種のメカニズムである。

いま、このプロセスが無限に繰り返されたとするとどうなるであろうか。おそらく、マスコミの報道と有権者の投票行動はある方向へ収斂し、極限においてはそれらは一致すると考えられる。社会調査とそれが社会にもたらす結果の関係も、それらの相互作用が収束した極限状態を考察すれば、それらの安定的な関係を分析することができるはずである。

投票が民意の反映であるとする、それは明らかに有権者本位でなければならず、被選挙人の都合などは当然問題ではない。このとき、個々人が真実を表明しようが虚偽を表明しようが、他の個人が戦略を変えないかぎり、すべての個人が最適な戦略を選択しているわけであるから、制度としてはかなり望ましいといえる。ただし、実際には選挙予報が無限に繰り返されるわけではないので、有限回の予測報道で、実際に選挙結果の予測が的中することが重要である。予測が的中すれば予測報道は事実を伝えただけであるということになるが、予測が的中しないときには予測報道が不利に作用したと感じる候補者の不満を回避することは難しい。

このように、実際に社会調査として行われていることのいくつかは、実証的な研究の対象というより、むしろ規範的な制度の研究というべきである。筆者が指摘するように「社会調査は現実をつくり出すために使われている装置であると見た方が妥当である場合も少なくない」(p. 89) のであり、これは明らかに実証的問題ではなく規範的問題である。実際、これらの話題は数理社会学において、規範的社会理論として展開されている。

筆者は、こうした社会調査の特徴を

「事実とは掘り出されるのを待っている化石のようなものではなく、多くの人々の不
断の営みによって作られているものであり、しかも、ややこしいことに、調査自体がそ
うした事実を作ったり補強したりする営みであるとしたら、事実と調査の関係もずいぶ
んと違ったものに見えてくるのではないだろうか。」(p.90)

と述べているが、ここで筆者が「事実」といっているのは個人による事実の解釈す
なわち仮説である。このとき、個人の情報は不完全なので、完全な情報に基づいて
仮説をたてたときと比較すると、個々人は偏った、あるいは歪んだ仮説をたてやす
い。社会調査は、そうした個人の集団のなかに入り込んで、より完全な情報に近い
情報を共有することにより、個々人が自己の仮説を修正し、共通の仮説を形成する
メカニズムであるということになる。これは筆者がいうような事実の形成ではなく、
仮説の修正、統合のプロセスあるいは合意形成のプロセスであるというべきであろ
う。

8 社会学者の自然科学観

本書において筆者は、自然科学のように「認識行為は認識対象から独立である」
という立場に立つ「実証主義的社会科学」を社会科学的世界の認識として不適切で
あるとして随所で批判しており、それらの批判を通して、自然科学の方法を社会科
学に適用することを批判している。評者は、その内容に違和感を感じざるをえない。
その違和感は、自然科学本来の姿と社会学者の独特な自然科学観の隔たりに原因が
あると思われる。実際、「実証主義的社会科学」は自然科学を志向する社会科学で
あるはずであるが、自然科学とは決定的に異なる。というのは、すでに指摘したよ
うに、自然科学における認識の経験的妥当性は客観性ではなく、普遍性に基づいて
判断されるからである。また、自然科学的世界においても「認識行為が認識対象か
ら独立である」とはかぎらず、自然科学においてこのことが前提になっていること
など決してない。

自然科学とその方法において、すでに一般的に普及している自然科学独自の考え
方や用語法があるのだから、社会学において自然科学やその方法に言及するとき
には、社会学者の都合にあわせて勝手に用語法を振り回したりせず、自然科学本来の
考え方を尊重し、用語は正確に定義したうえで用いるべきではないかと思われる。

8-1 認識行為と認識対象

筆者は、「認識行為は認識対象から独立である」という「立場こそ、実証主義的社会科学の理論的立場である」(p.16)とし、ホーソン効果を反例として指摘することによりその立場を退けている。ホーソン効果は、実験過程における被験者の行動が、被験者が実験に参加しているという自覚によって変化することを意味している。筆者はつぎのように述べている。

「実証主義にとって、ホーソン効果の存在は理論的前提を脅かすもののように思われる。調査という行為自体が認識に影響する以上、自然科学的な意味での客観などありえず、そのような社会調査はそもそも不可能だと考えられるからである。」(pp.16-17)

筆者の指摘は、「認識行為は認識対象から独立である」という考え方は自然科学の影響を受けたもので、社会科学的世界は自然科学的世界と異なるので、社会科学には自然科学とは異なる方法が必要であるという筆者の持論を裏づけているように思われる。筆者はつぎのようにも述べている。

「ともすると、われわれは研究活動のもつこうした性格を忘れ、体系だった方法を使うことで、自然科学のように対象の外部から世界の秩序を把握できるような錯覚に陥ってしまう。しかし、これこそ現実に起こっていることを調べようという社会調査の目的からもっとも遠い状態なのかもしれない。」(p.92)

ところが、もちろん自然科学においても「認識行為は認識対象から独立である」などという想定はおかれていないし、当然実際にそうであるとはかぎらない。自然科学において成り立つ普遍的法則の経験的妥当性が人の主観によってではなく、普遍性という自然科学的世界そのものの特徴によって判断されるために、そのような印象を受けているにすぎない。実際、ホーソン効果は量子力学における不確定性原理に酷似している。

量子力学は粒子の世界を支配する法則を探求する物理学の1分野であり、量子力学における不確定性原理はつぎのように表される。すなわち、粒子の世界において研究対象の粒子の物理学的特徴を観察するためには、それに光を当てて反射した光を観察する必要がある。ところが、光自身も粒子なので、粒子の世界を観察することは粒子に粒子をぶつけることになる。そのため、研究対象の粒子に実際

に光を当てるとその粒子の位置や加速度に関する粒子の物理的な事象が変化してしまうので、個々の粒子の位置や加速度について不確定性が存在することになるというものである。

確かに物理学においてもこの量子力学的世界は、物理学に革命的なパラダイムの転換をもたらしたが、量子力学においては事象を確率的にとらえることにより、研究対象からの距離を保ち、普遍的法則を見出している。このように認識行為が認識対象から独立ではないとしても、認識対象のさまざまな特徴を調べることにより、普遍的法則を見出すことができるのである²¹⁾。したがって、筆者の批判は実証主義的社会科学の立場をとる社会学者には有効であるが、統一科学の立場に立つ社会学者には的外れの感を免れない。

8-2 自然科学の方法に対する社会学者のイメージ

筆者は、本書の至るところで自然科学志向の方法を社会調査に適用することを批判している。すでに引用された批判以外にもつぎのようなものがある。

「さらにミルズは、そうした研究が自然科学を模範とする認識論に基づいて方法を採用し、その方法のなかでしか問題を提起したり解明したりしようとしていない点を「方法論的禁制 (methodological inhibition) にとりつかれている」という表現を用いて批判している。解決すべき問題があってそれに適切な方法が採用されるというのではなく、方法の枠のなかで解明できる問題が選ばれており、しかも、そうして選ばれた問題は実際に重要な点をとらえ損なっている、という批判だといってもいいだろう」
(p. 35)

ここで具体的に批判されているのは、世論、投票行動、階層に関する数量的・統計的な調査研究である。

この言明は、基本的に自然科学を模範とする方法を社会科学的世界に適用することを批判している。ところが、ここで用いられている用語には注意が必要であり、統一科学の立場からは主張をそのまま受け入れることはできない。まず、すでに指摘したように、ここで言及されている「自然科学を模範とする認識論」は自然科学の認識論とは別のものである。というのは、自然科学志向の方法が想定しているという「認識主体と認識対象は独立である」は自然科学の方法とはまったく無関係だからである。

つぎに、本書において筆者が批判している実証主義的な社会調査が想定しているという「認識主体と認識対象は独立である」という命題は、実際には自然科学を模範とするあるいは自然科学の理論を模倣した仮説あるいは仮説をたてるときの指針にすぎない。これについては、筆者自身がつぎのように指摘している。

「実証主義的な社会調査も認識主体と認識対象の相互作用を前提としたうえで、単なる主観を排除していかに「客観」に近づくかという努力を経験的に行ってきたのだということがわかる。そのような意味では「認識主体と認識対象は独立である」という前提は、あくまで方法論上の立場（＝仮定）であって、それが成立しないことによってすべての調査行為が無意味になってしまうような前提（＝論理学でいう前件）ではないように思われる。」(p. 18)²²⁾

したがって、実証主義的な社会調査から得られる情報も筆者の方法に基づいて得られる情報も同じ水準の仮説であり、それらの経験的妥当性は統一科学の意味で経験的に確認されなければならない。そのためには、事実とは何かが重要な問題になる。

ところが、筆者は理解科学の方法に基づいて、統一科学では事実とみなされないものを「事実」とみなして自然科学志向の方法の経験的妥当性を批判している。自分の目や耳で確かめるという姿勢を重視すれば、たしかにヒアリングや参与観察によって得られる情報は調査した人自身には確かな事実のように感じられるかもしれないし、実践的な意味においてはその通りなのかもしれない。しかし、認識論的には、それらの調査から得られた情報が重要な点をとらえており、数量的・統計的な調査研究から得られた情報がそうでないといえる根拠はないように思われる。なぜならば、ヒアリングや参与観察によって得られる情報は、あくまでも研究者の主観的認識であり、反証によって経験的妥当性が確認されるという意味での自然科学的な事実ではないからである。したがって、それらは統一科学においては事実とは認められない情報であり、そのような情報に基づいて数量的・統計的な調査を批判しても説得力はない。その意味で、評者にはこれらの立場の一方の立場に立って他方の立場を批判することを正当化するような認識論的根拠があるようには思われない。

こうして、筆者が批判しているのは自然科学の方法を社会科学的世界に適用することではなく、経験的な根拠もなく安易に自然科学の理論を模倣した仮説をたてることであるといえる。ただし、仮説の経験的妥当性は適切な経験的テストに基づいて判断されるべきであり、理解科学の意味での「事実」は統一科学の意味で事実で

あるとはかぎらないから、理解科学の意味での「事実」に基づいて仮説の経験的妥当性を判断するのは適切ではないと思われる。

9 自然科学における事実

筆者は社会科学における「事実」をかなり主観的なものとして認識しているのに対し、自然科学においては観察者とは独立な真の、客観的な事実があることを想定している。例えば、筆者は「物の世界を対象とする自然科学においては、なにが正しいかを確認することができる」(p. 69)、「社会科学においては自然科学と同じような意味で何が真実であるかを確認することができないことが少なくない」(p. 70)と述べている。これは、自然科学と社会科学の対比をはっきりさせるための教育的配慮に基づくカリキュラムであるかもしれないが、もちろん正確ではない。

実際には自然科学においても、完璧な予測が可能な理論があるわけではなく、理論の予測と経験的測定の間には多少の誤差が認められる。しかし、自然科学の理論はあくまでも、自然科学の世界に似せて、人が人の思考の世界で創造した知的構築物であり、あくまでも経験的世界の一次近似であるにすぎないのである。いわゆる「純粋な事実」があったとしても、それを発見できる保証はないし、必ずしもそれを発見する必要はない。人の知性の構築物もつべき特徴が自然界における創造物の性質と一致する保証はどこにも存在しないのである。

9-1 反証可能性とパラダイム

理論の反証可能性は理論が科学的であるために最も重要な基準である。しかし実際には、ある理論が反証されたからといって、その理論が放棄されるとはかぎらない。というのは、ある理論が反証されたとしても、それによって、その理論の背景にある基本的な考え方が経験的に妥当ではないとは必ずしも考えられないからである。

反証によって理論の背景にある基本的な考え方が放棄されるとはかぎらない理由を簡単に説明しよう。まず、反証可能な理論といってもその理論を構成するすべての命題が反証可能なわけではないことに注意しなければならない。例えば、理論を構築するということは、より少ない公理の体系からより豊富な定理を導出し、その理論が表現する世界の構造をより明確にすることでもあるから、経験的には反証できないけれども、それを仮定すると、理論全体として多数の反証可能な定理を体系化することができるような公理は十分意味があるし、実際にそのような公理はほと

んどの理論に存在する。とくに社会科学の理論においては、しばしば反証不可能な人間行動を規定する公理を仮定しなければならない。

したがって、ある理論が反証可能であるということは、その理論が反証可能な定理を含むということである。このことに注意して、つぎに、公理化された第1階の理論を考えてみよう。もちろん、この理論は無矛盾であり、反証可能である。より具体的に非論理公理 A, B, C, D および論理公理、推論規則から構成される公理系から反証可能な定理 Th が導出されるとする。ただし、論理公理および推論規則としては、例えばシェーンフィールド (1967) のものが選ばれるとする。このとき、論理公理および推論規則は反証とは無関係であるから、この理論において Th が証明されるということは、基本的に統語論的には定理 Th が公理 A, B, C, D から推論規則によって形式的に導出されるということであり、意味論的には、命題

$$A \& B \& C \& D \Rightarrow Th$$

が真であるということである。このシンタックスとセマンティックスを結びつけるのは、もちろんゲーデルの完全性定理である (広瀬・横田, 1985)。

そこで、Th が反証されたとすると、それは Th が経験的に妥当ではないこと、すなわち Th が偽であることを意味している。このことは何を意味するのであろうか。一般に命題 P, Q および $P \Rightarrow Q$ について、つぎのような真理表によって表される真理関数 $V(\cdot) = \{T(\text{真}), F(\text{偽})\}$

| | P | Q | $P \Rightarrow Q$ |
|---|---|---|-------------------|
| 1 | T | T | T |
| 2 | T | F | F |
| 3 | F | T | T |
| 4 | F | F | T |

が得られる。われわれの例では、P は $A \& B \& C \& D$ であり、Q は Th であり、 $P \Rightarrow Q$ は $A \& B \& C \& D \Rightarrow Th$ である。このとき、定理 Th が理論から証明され、経験的に反証されたということは、命題 $A \& B \& C \& D \Rightarrow Th$ が真 ($V(P \Rightarrow Q) = T$) であり、定理 Th が偽 ($V(Q) = F$) であるということに他ならない。したがって、真理表から、命題 $A \& B \& C \& D$ は偽 ($V(P) = F$) でなければならない²³⁾。言い換えると、命題 $\neg (A \& B \& C \& D)$ が真であるということになる。ところが、

$$\neg (A \& B \& C \& D) \Leftrightarrow (\neg A) \vee (\neg B) \vee (\neg C) \vee (\neg D)$$

であるから、公理 A, B, C, D のどれかひとつあるいはそれ以上が偽であるなら

ば A&B&C&D は偽になる。すなわち、Th が偽したがって A&B&C&D が偽ということがわかっただけでは、Th を導出した理論の非論理公理のどれが偽であるか特定できないのである。このとき、少なくとも 1 つの公理は偽でなければならないが、その他の 3 つの公理は真であると考えてもよいし、偽であると考えてもよいという恣意性が生じることになるのである。そしてそこに価値判断が入る余地が生じる。

いずれにしても公理系が偽であることがわかった以上、公理系をそっくり入れ替えてもよいが、実際に生き残っている理論は長い歴史のなかで厳選されてきた公理が採用されているので、どの公理ももっともらしいと考えられ、もっとも疑わしいと直感的に考えられる公理が放棄され別のものに入れ替えられて新しい理論が構築されることになる。このとき、どの公理が採用され、どの公理が放棄されるかを決定する価値観は、クーン (1970) によってパラダイム、ラカトシュ (1978) によって科学的研究計画と呼ばれている²⁴⁾。

さて、ここでは A, B, C が採用され D が放棄されて別の公理 E に入れ替えられたとしよう。このとき、A, B, C は経験によって放棄されない公理であり、ハードコアと呼ばれる。D は反証からハードコアを護るためのスケープゴートにされる公理であり、プロテクティブ・ベルトと呼ばれる (Lakatos, 1978)。こうして反証によって放棄されるのはプロテクティブ・ベルトだけであり、ハードコアは反証によって放棄されることはない。

9-2 自然科学の理論と社会科学の理論

9-1 節でみたように、自然科学の事実といっても決して単純ではない。クーン (1970) やラカトシュ (1978) の議論から得られた共通認識の 1 つは、つぎのようなものである。自然科学において、科学は通常科学と科学革命によって進歩する。科学革命は、既存のパラダイムが変則性の発見によって反証されることが出発点となって始まる。ところが、既存のパラダイムは、それが反証されたからといって、必ずしもすぐに放棄されるわけではない。というのは、既存のパラダイムをすでに身につけているほとんどの科学者はその古いパラダイムに固執し続けるからである。科学革命すなわちパラダイムの転換は、古いパラダイムが反証に基づいて放棄されることによって生じるのではなく、より説得的な新しいパラダイムが若い世代に浸透するにしたがって、新しいパラダイムが世代交代をするように古いパラダイムを凌駕することにより遂行されるのである。

このように、ある理論が反証されるということは、ある意味でその理論が経験的に妥当でないことが確かめられたということであるが、そのことによって理論全体が放棄されるわけではなく、一部のプロテクティブ・ベルトが放棄されるだけなのである。このような意味において、自然科学においても、「純然たる事実」と考えられるようなものは厳密には存在しないといえる。

また、こうした認識は、自然科学である物理学をモデルにして構築された経済学において大きな意味をもっている。経済学においては、同じ経済を研究しながら、論理的に両立しない多数のパラダイムが存在し、しかもそれらの優劣を経験に基づいて判断することが難しい。しかし、ラカトシュの考え方はそうした状態を容認するもので、経済学者は多数の理論とモデルが同時並行的に存在する状態を科学的ではないと憂える必要がなくなったのである。このように、現実の世界に対する近似の精度は異なっても、反証によってパラダイムを放棄させることができないのは自然科学においても社会科学においても基本的に同じである。

社会科学における理論は思想としての歴史をもち、思想を背景として成立しているものが多く、そういう理論は思想に関連する公理を反証不能な、大きなハード・コアとして含むことになるので、反証されることもなく、多様な理論を生み出す原因となる。こうした理論も反証可能なプロテクティブ・ベルトによって科学的な武装を施すことができれば一応科学的な理論になることはできる。しかも、社会科学における命題は定量的ではなく、定性的である。したがって、説明や予測も自然科学のように厳密ではないから、ある意味で反証されにくいということになる。実際、経済学の命題が経験的に妥当であるのは、例えば「公定歩合の1%引き下げにより、半年後にGDPが5兆円増大する」というような定量的な水準ではなく、「公定歩合の引き下げにより、近い将来GDPが増大する」というような定性的な水準であるので、説明・予測の精度といってもかなり大ざっぱなものである。

したがって、社会科学においては反証されにくいという意味で反証されない多様な理論が並存する可能性をもともともっている。そして、それらの説明・予測の精度はどれも似たり寄ったりであるため、他を圧倒する理論がないから、どの理論も不十分でありながら、どの理論も生き残るのである。

理解科学における多様な主観的理論の経験的妥当性が容認されるとすれば、こうしたことが背景になると考えられる。理解科学の理論も、方法論上の基準が幸いにしてみたまされることがあったとすれば、それは論理的に無矛盾であり、個人の経験に照らし合わせて納得のいくものであるはずである。したがって、理論の内容が普

遍的な要素を含んでいれば、反証可能であり実際に反証に耐えたという意味で経験的に妥当であるのではないとしても、社会科学の理論として生き残る程度の経験的妥当性をもつ可能性はある。例えば「アウェアネス理論」のような理論は、理解科学の方法によって構築されていても、自然科学の方法に基づいて科学的な理論であるとみなされうる。

10 社会理論構築の可能性

ある分野に反証可能な理論がないということは、その分野には科学的構造の存在が確認されていないということの意味だが、社会学において研究されていることが現実に必要なとされているということは、何らかの意味で、客観的、普遍的な構造の存在が予感されているものと思われる。もちろん、科学の分野はその研究対象の特徴を反映せざるをえないから、社会学が困難な挑戦を続けるかぎり、反証可能な理論を獲得できず、社会学が挑戦する分野において収集可能な情報に対する実践的な需要の存在のみにその存在理由をかけることになるかもしれない。しかし、科学における理論は、あくまでも現実の世界に対する一次近似であり、説明・予測の精度には若干の猶予があること、またそうした理論の条件を満たすならば複数のパラダイムの併存が許される可能性があることを示唆する第9節の議論は、社会理論構築の可能性をも示唆していると考えられる。

10-1 社会学における理論構築

社会理論が科学的であることを追求するかぎり、それは論理的に無矛盾という意味において論理的に妥当であり、反証可能であり、反証に耐えるという意味において経験的に妥当でなければならない。

論理的に無矛盾な社会理論を構築するためには、社会調査によって収集される経験的情報をどんなに蓄積してもそれだけでは不十分である。筆者が想定しているような社会研究法の論理学あるいは社会学の方法をどんなに工夫しても無益である。というのは、これらによって得られる情報はたいてい理論を構築するために必要な普遍的法則ではないからである。したがって、理論すなわち公理系を構成する公理を経験的に獲得することは絶望的である。期待される社会理論の公理系は、社会学者が自分自身の研究から得られた経験的情報の蓄積に基づいて、結果として公理系が反証可能になるように、普遍的法則を公理として大胆に措定するしかないのである。この公理は経験的に反証できなくても、対応規則によってその公理から反証可

能な定理が導出されればよい。

科学方法論には道具主義 (instrumentalism) と呼ばれる考え方がある。理論は道具であり、理論は基本的に役に立てばよい、という考え方である。これは経済学で根強い支持を得ていると考えられるが、ミルトン・フリードマン (1953, pp. 3-43) の有名な例がある。

非常に腕の良いハスラーは、実際に物理学の法則を知らなくても、まるで有能な物理学者が物理法則に基づいて正確に計算したように、的確にプレイする。このとき、仮説としてハスラーが物理学における力学体系を熟知していると仮定することに何の問題があるかということである。もちろん、実際にハスラーに物理学の知識があるか否かはテストしてみればわかるし、普通のハスラーは物理学をよくは知らないであろう。しかし、ビリヤードのゲームにおいてかれらの行動を説明するためには、そう考えても何の問題もないし、それによって簡単に説明・予測ができるならばそれでよいと考えるのである。

もちろん、こうして構築された社会理論は反証されてしまうかもしれない。しかし、社会科学においては観察によって把握できる経験的事実を完全に説明したり、予測したりすることを要求するのは現実的ではない。自然科学の理論のような精度を求めるのも無理がある。理論はあくまでも現実の一次近似であって、厳密な意味で事実である必要はない。例えば、物理学には、ニュートン力学とアインシュタインの力学という基本的に同じ世界を解釈した2つの無矛盾な体系が存在し、アインシュタインの相対性理論の方が現実との誤差が小さい理論であることが知られているが、スペースシャトルの飛行くらいではそれらの誤差はほとんど変わらないので、より単純なニュートン力学が軌道計算に使われる、ということがある。

そこで、理論が反証可能であれば、厳密には反証されても、経験的データの80%の説明と予測が可能であるという理論もそれなりに意味があるのではないだろうか、そのような理論構築の方向もありうるのではないかと考えられる。このとき、構築される理論は複雑な現実を反映しながらも、論理的に無矛盾な公理系として表現されるために、現実の普遍的でないと考えられる事実を無視して、ある意味で理想的な社会環境を想定して構築されることになる。地球上における物体落下の法則を理論化するときに、現実には地球上に自然には存在しない真空状態を想定するのと同じである。こうして構築される理論は理念型 (Idealtypes) と呼ばれる。

同じように、理論の精度を落とせば、可能性としては、反証可能ではあるが精度がよくない、主観的な理論をつくることができる。ほかに精度のよい理論がないか、

理論の精度に多様性があって完全にその理論を凌駕する理論がなければその理論は生き残ることができる。

社会科学には、実証的ではなく、規範的な理論が存在する。社会科学の世界は人が規定する物事の世界であるから、人が規定する物事が適切に機能し、望ましい結果をもたらすか否かを規範的に考察することになるのは当然である。数理社会学で研究されている理論の多くは規範的な理論の範疇に属すと考えられる。これらの理論は、対応規則によって概念の経験的な意味づけが明確に行われているから、理論の経験的意味は明らかであり、観察語のみで記述される反証可能な命題を導出するという意味において反証可能である。ただし、必ずしも実証的に現存する社会を記述するのではなく、望ましい社会の姿を記述したものであったりするので、現実の世界で反証しても意味はない。しかし、規範的理論によって描かれる社会を実現するために、現実の社会をどのように変化させるか（社会政策）は明確であり、実際に操作可能でなければならない。

10-2 理論の必要性

これまで議論してきたような社会学の現状を考慮すると、実証的社会学には理論は必要ないという立場があっても当然であると思われる。説明・予測の精度が高い、科学的な理論を構築しようとするのは、科学的な理論が時間と空間を超えてさまざまな場面に応用できるという意味で有用だからである。ところが、社会学で試られているような、社会調査における現場に行かなければわからない「事実」に関する科学的な理論を構築するのはほとんど不可能であるし、構築されたとしても実践的な有用性がないと考えられる。

まず、現場における社会調査によって収集される情報に基づいて論理的に妥当な理論を構築することは非常に難しい。少なくとも2つの理由がある。第1の理由は、そもそも社会調査の現場に科学的な理論によって表現されるような普遍的法則が存在するとはかぎらないということである。普遍的法則があるかないかは経験的世界の本来の特徴であり、研究者の都合とは関係ない。他方、何を調査するかは調査する研究者の側の都合であり、調査対象に普遍的法則が存在する保証はまったくない。普遍的法則は経験的世界の性質（あるいはその近似）であり、目指すものがたまたまあれば発見できるが、「結局、ないものをいくら一生懸命さがしても、絶対ない」（立花・利根川，1993，p.97）のであり、絶対発見できないのである。

第2の理由は、調査対象に普遍的法則が見出されるとしても、社会調査から得

られる限られた情報に基づいて理論を構築できるかどうか疑わしいということである。理論を構築するということは、普遍的法則を表す十分な情報をアブダクションによって体系化するということである。ところがアブダクションは、科学的な発見のエピソードが示しているように、研究者が無数の失敗を重ねて、研究者のイメージが問題となる世界とほとんど一体化してはじめて着想を得られるものである²⁵⁾。1987年ノーベル生理学医学賞を受賞した利根川進氏はつぎのように述べている。すなわち、「はっきりいえることは、いい発見をするにはハードワークも必要ですが、それに加えて運とセンスの両方が必要だということですね。このうちどれが欠けてもだめでしょうね。」(立花・利根川, 1993, p. 101) ここで強調したいのは、こうした証言が示唆しているように、科学的な発見や理論の構築には問題を具体的にイメージするのに十分な量の情報とそれを研究者が自分のものとして消化するのに十分な経験の繰り返しとハードワークが必要であるが、現場における「事実」は研究者のハードワークを可能にするだけの必要事項を十分準備することができないということである。実際、本書においても、論理的に無矛盾な社会理論というのは、可能性が示唆されているだけで、具体的な例は1つも指摘されていない。

つぎに、たとえ論理的に無矛盾な理論が構築されたとしても、統一科学の意味では経験的妥当性を確認することができない可能性が大きい。社会調査から得られる情報が現場に行かなければわからないということは、それが現場以外ではわからないということである。このことは、社会調査から得られる情報が現場すなわち特定の時間、特定の場所で、特定の個人あるいは集団に固有の情報であることを示唆している。このときには、構築された理論の経験的妥当性を反証に基づいて判断することはできない。そのため、理解科学においては客観性という経験的妥当性の基準を導入しているが、客観的な理論が統一科学の意味で経験的に妥当であるとはかぎらない。

より深刻なのは、せっかく理論を構築しても、現場から得られる情報に基づいて構築され、経験的に妥当であると判断されたという、その理論の個性ゆえに、現場以外では実践的に役に立たない可能性が大きいということである。現場から得られる「事実」が、現場に固有であり、将来において成り立たないとすると、それは必然的に過去に観察された過ぎ去った出来事としてしか成り立たない情報であり、したがって理論が構築されたとしても将来役に立つ見込みがまったくない。このような情報を形式的に理論化することは投入される時間に対してとても割の合うものではないだろう。したがって、厳密な理論を構築する意味もないし、また必要もない

と考えられる。膨大な時間を投入して形式的な理論を構築するのは、その理論が遠い将来においても、遠い場所においても、誰にとっても役立つと期待されるからであり、そうでなければ厳密な理論を構築する意義はない。

このように、筆者が想定している社会調査の研究対象はもともと形式的な理論を構築する必要のないものである可能性がある。また、方法自体も「解決されるべき問題があってそれに適切な方法が採用される」必要があるならば、極端な場合には、問題ごとに手探りで方法を模索しなければならないということもありうる。評者には、社会調査の研究において共通している特徴、いつでも、どこでも、誰でも遵守しなければならないのは、結局のところ、経験に基づいて論理的に無矛盾なものを導出するというきわめて一般的なルールだけではないかと思われる。

実際、社会学には実証的な理論がほとんど存在しないのであるから、社会学には理論は必要ないと宣言したところで社会学の現状は何も変わらない。むしろ、無用な方法論談義を回避することになるのは望ましいことであるかもしれない。

10-3 経験と理論のディレンマ

筆者は、自然科学的方法を適切に社会科学的世界に応用できないことを理由に社会科学にとって重要な研究を科学の対象外として処理してしまう姿勢を「観念的な方法論的完璧主義が一種の知的不可知論を呼び寄せてしまう」(p. 19)と批判している。しかし、筆者が想定する社会科学的世界について社会科学的方法によって「事実」を明らかにする反面、その「事実」は統一科学の意味においては事実ではないのであり、社会科学的世界について普遍的法則を求めて科学的理論を構築することと実践的に有用な知識を求めて経験的情報を収集することは両立しないことに注意しなければならない。

科学において理論を構築するということは普遍的法則を見出すということである。すでに指摘してきたように、いかなる意味においても普遍的ではないことを理論として表現すること自体きわめて困難であり、たとえ理論を構築できたとしても、その理論の経験的妥当性を反証に基づいて確認することはできないし、その理論は実践的にまったく意味がない。したがって、理論化するならばそれは何らかの意味において普遍的な内容をもつことでなければならない。

もちろん、社会調査の対象となるような研究もある意味で普遍的な、本質的な内容をもっていると考えられる。しかし、その普遍性は実践的に役立つような経験的に得られる直接的な情報において見出されるのではなく、より抽象的な水準できわ

めて当たり前の原理として得られるようなものであるかもしれない。極端な場合には、方法論のみが普遍的であるということもありうる。したがって、理論が構築されるか否かも疑わしいが、構築されたとしても反証可能なものにはならない可能性が大きい。

結局、筆者が想定するような社会科学的世界において、自然科学的方法に基づいて、いつでも、どこでも、誰にとっても事実であるような普遍的法則を見出そうとしても、そのような法則は存在しないか、存在したとしてもかなり抽象的な水準の認識においてしか見出されないかもしれず、それでは社会科学的世界の性質についてわれわれの社会において直接役に立つような実践的な知識をほとんど得ることができない。それに対し、直面する社会問題に対応するため、普遍的法則を放棄して、より実践的な世界に足を踏み込んで、より具体的な認識を収集すれば、それなりに貴重な情報を得られるかもしれないが、それらにはほとんど普遍性がないから、それらから理論を構築することは困難であるし、得られた情報が他のことに役立つこともない。

この意味において、社会学は普遍的法則を体系化する理論の構築と直面する社会問題に対する方策を探るための経験的情報の収集という2つの目的の間でトレード・オフをもっていると考えられる。このように、社会科学的世界においては、普遍的法則を追求して理論の構築にこだわるか、理論を放棄して実用的な客観的認識の収集に邁進するか、経験と理論の間のディレンマが存在し、つねにそれらの間の選択を迫られているのである。

理解科学は、自然科学の意味ではふつう事実と認められない認識を「事実」の概念規定を緩め、概念を一般化することにより「事実」と認定したために何かがあったような気がするにすぎない。実際にはいままでに事実とは呼ばれなかったことを「事実」と呼んでいるにすぎないのである。したがって、社会科学的世界の研究において直面する経験と理論の間の選択という問題に答えることにはならない。われわれは、こうして、結局社会科学においては何を研究すべきかについて判断することになる。

自然科学においても社会科学においても、科学的な理論の構築が目的なのではなく、それはあくまでも科学的な普遍的法則を効率よく表現するための工夫であり、最終的な目的はそれを実践的に役立てることにある。経験的な世界そのものが普遍的法則をもっていないならば、科学的な理論は構築できないし、構築する必要もない²⁶⁾。したがって、何らかの基準で論理的、経験的に妥当であると考えられるよう

な知識の体系を獲得することができ、それが実践的に役立つならば、科学的な理論を構築することにこだわる必要はないであろう。もちろん、科学的な理論がなくてはその学問分野を科学と呼ぶことはできないが、科学のみが学問のすべてというわけではない。

したがって、社会科学的世界に社会科学に有益な情報が得られると期待されるならば、自然科学のような普遍的法則を求めて手を拱いているのは愚かなことである。しかし、ないものは絶対にはないものであり、可能性が0ではないからといって当面見出せそうもないものを探そうとするのもやはり愚かなことであろう。もっとも、在るかないかは、在ることあるいはないことがわかってはじめてわかるのであり、それ自体を知ることも重要ではある。

筆者は社会調査の目的を「現実に行っていることを調べようという」ことであるといっているが、もちろん現実に行っていることならば何でもよいというわけではないだろう。「事実」を調べることが社会調査の目的であるといっても、調査費用がかかる以上、得られる情報にその費用より大きな便益が期待されなければ、調査そのものが実行されないであろう²⁷⁾。このことは、獲得しようとする情報の期待価値を問題にしているものであり、これについてはつぎの第11節において議論する。

11 社会科学の範囲

科学の研究目的は新しい事実の発見にあるから、科学全体の体系におけるそれぞれの分野の重要性にかかわらず、現状の科学研究は新しい分野の開拓に向けられることになる。すなわち、科学研究の価値はすでにその分野が築き上げてきた体系の有用性によってではなく、その分野がこれから追加的に解明する情報の追加的な有用性によって決定されるのである。例えば、現在では物理学の理論は化学や生物学などの分野を研究するための基礎理論としてきわめて重要な役割を果たしているが、理論物理学自体は非常に研究が進んでしまっており、巨額の研究費なしには新しい成果が得られないようなところまで行きついているので、その費用便益効果を考えると、研究分野として魅力的とはとてもいえない。

社会学も新しい「事実」の獲得や新しい分野の開拓にその核心があり、その意味ですでにある程度の体系を構築してしまった他の社会科学より魅力的であるといえる。また、社会科学においては、より実践的な方向への研究分野のシフトが著しいように思われる。明らかに、思想や歴史の研究分野は縮小し、それらに代わって理論的な研究や実証的な研究など実践的な成果を期待できる分野が拡大していると思

われる。経済学と経営学では明らかに経済学の方がより科学的であると思われるが、現在の社会的評価は経営学の方が高いのは明白である。ところが、経営学には必ずしも科学的な理論は存在しない。こうした事情にともない、社会科学の研究方法が変化していくことも大いに考えられる。最後に、こうした観点から、社会学の方法を評価しておきたいと思う。

11-1 科学的情報の評価

科学に限らず、学問として成立している分野が実際に学問分野として存続しているのは、提供する情報が、結局のところ、人が生きていくために何らかの形で貢献しているからに他ならない。もっと直接的に表現すると、その情報の獲得にお金を払う人がいるからということになる。より経済学的には稀少性があるからということである。価値のある情報のすべてが科学的、学問的なものであるというわけではないことは明らかであるが、価値がないとわかっている情報を、科学を含む学問において追求することは基本的に不可能である。社会調査が行われるときに調査によって期待される情報は、すでに重要な社会問題となっており、非常に高い価値をもっている事柄に関するもので、「事実」を追求するというところに意識が集中してしまうかもしれない。しかし、実際にはその「事実」という情報をもつ価値を考慮せずに科学的研究を評価することはできない。何かを知るということは重要なことであるが、同時に知られた情報が何の役に立つかということが非常に重要である。

学問的な情報には、それを身につけるとその人のみが利益を得るという私有財としての側面と物理学の諸法則のように人類全体に等しく、もれなく利益をもたらす（使い道によってはしばしば間接的に不利益をもたらす）という公共財としての側面がある。公共財としての情報には公共機関からの研究費の配分により成果をあげてそれを共有財産とするという制度がとられている。また、私有財としての情報には市場が成立し、職業としての学問が成り立っていると考えられる。もっとも最近では情報の特許化が進んで、本来公共財である情報が私有財化されつつある。

(1) 公共財としての学問

科学は、経済学的には、研究費用によって測定される研究者の労働、実験器具・設備などの資本、その他の生産要素を投入して科学的な情報という生産物を産出する生産活動であると考えられる。科学的な情報は社会的な利益をもたらすが、事実の追求にはコストがかかるのである。それぞれの研究分野に高額の研究費が投入されるのは、それに見合った成果が得られると期待されるからである。限られた研究

費を投入してできるだけ価値の高い情報を収集するのが効率的な科学研究であり、一般に、研究費の投入はさまざまな意味でもっとも重要である（限界的な研究費の投入に対して産出される情報の価値がもっとも高い）と考えられるものから順に行われると考えてよいであろう。このとき、研究費の総投入額が大きくなるほど限界的な研究費の投入による限界生産性（限界的な研究費の投入に対して産出される情報の価値）は逓減すると考えられ、限界的な研究費の投入に見合う限界生産性が得られなければそれ以上の研究費の増額は見込めない。このような効率的な研究費の投入が実行されれば、理想的には限界研究費＝限界生産性となり、どうゆう方法を用いた、どの研究分野にいくらの研究費が投入されているかをみれば、その分野の社会的な評価がわかる。

研究費はさまざまな主体によって投入されるが、社会学に関する情報が社会でどのように必要とされているかを見れば、その社会的評価もわかる。学問としての社会学がどのくらいの大学で講義されているか、どのくらいの大学に社会学部が存在するか、社会学を学んだ人たちがどのくらい社会で必要とされ、社会によってどのように評価されているか、などを調べて、他の分野と比較すればいい。

（２）私有財としての学問

学問が職業として成り立つのは、それに稀少性があるからである。学問から得られる情報が稀少性をもつということは、市場の用語では、その情報を需要する人と供給する人がおり、それらの人々の間で成立する価格がプラスであるということである。すなわち、その学問上の情報を容易に供給することはできないが、それを需要すればそれなりの利益を期待できるということである。学問自体の敷居が高く、修得するのも容易ではないが、修得すればそれに見合った利益を期待できるといってもよい。

需要側の要因としては、学問を修得することにより個人がその修得に支払う支出より大きな効用と利益を期待できることが必要である。すなわち、修得した学問が社会に役に立つがゆえに、その学問を修得した個人が利益を期待できるということが必要である。また、そうした個人が稀少でなければ市場が成立しないが、稀少性があるということは、それを誰もが身につけることができるというものではないことを意味する。すなわち、いつでも、どこでも、誰にでも容易にわかることを学んでも個人の強みにはならない。とくに、学生として使える限られた時間で学ぶことが将来大きな利益になるということには、その時間を集中的に投入することにより規模の経済性の利益を享受し、そうでなければ修得できない内容を修得できるとい

う背景がある。

供給側の要因としては、その情報の生産と供給に特化することに分業の利益を見出すことができる必要がある。独学で修得できるような内容であるならば、教育を受ける価値はない。独学にかかる機会費用（独学のために犠牲にすることを貨幣に換算したコスト）より教育サービスを需要することに支払う価格の方が小さい必要がある。また、その学問を修得するだけでなく研究によって新しい情報を供給することが誰にでもできるというものではないことが必要である。研究者として研究に没頭することにより、規模の経済性の利益を享受し、そうでなければ獲得できない研究成果をあげることができるということが必要である。

学問の価値は、学問の稀少性を生み出す社会環境に本質的に依存している。社会の役に立ち、社会にも個人にも利益をもたらす情報は高く売れる。内容が難しく、修得と研究に大きな犠牲が必要であるほど高く売られる。稀少で役に立つ情報や能力に高い価格や給料が支払われるのであり、それを獲得するコストが高ければ参入する人も少なく、稀少な人々の給料は高く保たれるであろうが、そのコストが低ければ多くの人が参入し、能力の稀少性が薄れ、給料は下がることになる。

11-2 理論と実践の境界

学問情報の経済的側面である、知識が稀少であるか否か、情報に市場が成り立つか否か、学問が職業として成り立つか否かの境界は、学問自体の性質によりどのように特徴づけられるのであろうか。もちろん、こうした問いは実証的に解決されなければならないが、実際に学問として成立している分野の特徴を観察することにより、つぎのように考えられると思われる。すわなち、ある分野が学問として成り立つための必要十分条件は、テーマが社会的に重要であること、理論あるいは普遍的な知識があること、それが実践に役立つことである。注意すべきことは、理論がないと学問として成立しないというわけではないことである。実際、現在のアメリカにおける経済学と経営学の社会的評価を比較してみれば、学問とは何か、社会科学に何が求められているか、よくわかるのではないかと思われる。

評者は、学問の限界は経営学や戦略論にあると考える。手頃な例を引用しやすいので兵法について考察したい。例えば、孫子（1986）は中国の古代王朝時代の政治的駆け引きや戦争における戦略策定において実践的な役割を果たしていた。兵法の内容は、戦わざるをえなくなったとき、いかに自国に不利な戦いを避け、勝機を見出すかについての根本的な考え方、戦争の原則、具体的な指示などが指摘されて

いる。例えば、『孫子』の出だしである第一計編はつぎのように始まっている²⁸⁾。

「孫子という。戦争は国家の重大事である。国民の死活の決まるところ、国家存亡のわかれ道であるから、よくよく熟慮してかからねばならない。そこで、五つの事項についてはかり考え、七つの事項について見積もり比べあわせて、彼我の実情を求める。五つの事項とは、第一は道、第二は天、第三は地、第四は将、第五は法である。」(孫子, 1986, p. 7)

より根本的な考え方について、例えば第三謀攻編において

「およそ戦争の原則は、自国を損傷しないことこそ上策で、損傷するものはそれに劣る。……こういうわけで、百たび戦闘して百たび勝つというのは、最高にすぐれたことではない。戦わないで敵兵を屈服させることこそ、最高にすぐれたことなのである。」(孫子, 1986, p. 20)

と述べたり、戦うときの原則について、例えば第三謀攻編において

「そこで、「敵情をよくわきまえ、味方のことをよくわきまえておれば、なんど戦っても危険がない。敵情をわきまえず、味方のことのみよくわきまえているのでは、勝ったり負けたりする。敵情をわきまえず、味方のこともわきまえていないのでは、戦うたびにきまって危険だ」といわれるのである。」(孫子, 1986, pp. 23-24)

と述べたりしている。このように、『孫子』の内容は基本的思想、当たり前の原則、具体的な指示などさまざまである。また、孫子の兵法は短い箴言の蓄積という側面もあり、機械的に解釈すると矛盾することもある²⁹⁾。

これらの例からもわかるように、兵法それ自体は実情を特定されない、一般的な状況における原理的な示唆にとどまっており、公理化された理論でさえない。きわめて抽象的な水準での箴言集といった趣である。したがって兵法を実践するためには、兵法の原理とそれを実践する実情とを明確に対応させる対応規則を、兵法を実践しようとする人自身が創作しなければならない。しかも、この対応規則を正しく構成できるか否かで勝敗が決まることになる。

したがって、兵法自体はハード・コアにすぎない。理想的には、兵法を実践するときに必要な対応規則が兵法を理論として論理的に無矛盾であり、兵法から具体的

な戦略を導出する補完的な役割を果たすことが望まれるが、兵法の応用は臨機応変であることがその本質であるので、論理の詳細を吟味するなどは無用のことであるのかもしれない。いずれにしても、この兵法と実情とを対応させる対応規則が兵法のプロテクティブ・ベルトを構成しており、それによって兵法の反証可能性が保証されると考えられるが、ハード・コアである兵法自体は反証にさらされる可能性はない。

ところが、兵法は役に立つからこそ生き残っているのであるから、兵法自体は無数の異なる戦況において、無数の戦略家によって実践された結果、実践的な戦略原理として生き残った知識であり、その実践者によって経験的に正しいと認められた普遍的な内容をもっていると考えるべきである。

兵法を学んだからといって誰でもそれを役立てられるわけではないが、人によっては兵法自体をきわめて役立つ知識として活用できるのは確かである。というのは、戦略的な能力というものがないとすれば、すべての人が勝ったり負けたりするはずであるが、実際には勝つ人は勝ち続け、負けることはないし、負ける人はなかなか勝てない。これは戦略的能力の偏在を意味している。しかも、兵法を応用する能力は天賦のものであり、教えられて身につくものではない。したがって、兵法はもともと能力のある人の能力を効率的に顕在化させるために有効であると考えられるべきであろう。その意味できわめて私的な情報である。

経営学と経営能力も兵法と用兵能力によく似ていると思われる。経営学の知識は能力のある人にはきわめて実践的であり、大いに役立つが、才能がなければ役立てられない。こうした特徴をもちながらも、経営学が実際に学問として存在しているということは、科学的な理論がなくても学問が成立することを意味している。

11-3 社会学の学問的特徴

本書で紹介されている具体的な研究から判断するに、社会学の分野によっては、その学問的特徴が社会科学よりもノンフィクション文学により近いものも多いのではないと思われる。実際それらの研究はつぎのような特徴をもっている。まず、社会学の研究は社会的意義と同時に個人的関心を強烈に反映して、研究の結果得られる情報は特定の時代、地域、文化、個性、世代、集団内の社会性といったものに強く依存しており、その意味で社会学の知識は普遍性より個性を強くもちうる。もちろん、本書の方法論が理想どおりに適用された社会学の理論が構築されたとすれば、それは論理的に無矛盾であり、客観性の意味で経験的に妥当であるから、知

識としては文学的というより科学的というべきかもしれない。ところが、社会学が対象とする研究領域は、時間、空間、個人あるいは集団のいずれかによって制約を受けていることが多く、得られる知識があまり普遍的ではない反面、人や人がつくる社会や文化の本質的な何かを描いているから、その知識を必要とするある時代、ある地域における、個人や社会が少なからずあり、その知識の個性ゆえに強い思い入れや共感をともなうことになる。そうした個人や社会は、社会学によって得られた知識がまさに真実だと実感するであろう。このように、社会学において得られる情報は社会一般ではなく、その一部の個人や集団にのみ受容されるという意味で文学に近いといえる。

つぎに、社会学は学問としての間口が広く、学問としての敷居が高くないので、大衆化しやすい。実際、社会学においては、他の分野では必要とされる数学や外国語などの基礎的な知識や能力を必ずしも必要としないから、専門の分野で知識を身につける努力を積み重ねれば、研究者としての参入も比較的容易であり、学問自体を理解するのも相対的に容易である。

もちろん、社会学が学問として成立するためには、ある程度の普遍性があり、したがって知識を理論としてあるいは体系的に表現することができ、その知識が何らかの意味で実践的に役立つことが必要であろう。しかし、社会学の知識は、分野にもよるが、必ずしも数学や論理学のような堅固な構造をもたないから、潜在的に能力のある人は独力で知識を専門的な水準まで体系化できる。実際、「おたく」と呼ばれた市井の特殊分野のエキスパートが突然大学教官として招聘されることもあるが、このことは評者の主張を支持していると考えられる。社会科学の実践的な分野においては、必ずしも理論的に公理化された知識体系が存在しないし、存在する必要もないから、こうしたことが起こる可能性は大いにありうると考えられる。

理論をもつ学問の市場はその普遍性によって成り立っていると考えられるが、必ずしも普遍的でない社会学の市場を成立させているのは大衆性であると考えられる。普遍性に欠けるということが知識の稀少性を小さくする反面、大衆性が学問的であると否とを問わず新しい稀少性を生み出している。社会学は、普遍的な内容をもたなくても、その個性に共感する人々によって受容され、大衆化されているがゆえに市場が成立するのである。これらの特徴はいずれも社会学のより文学的な特徴を表していると考えられる。

おわりに

本書の方法論は、自然科学の世界において普遍的法則を発見するための自然科学的方法を、その科学的な精神を活かして、必ずしも普遍的な法則が存在しないかもしれない社会科学の世界に応用しようとしたことに意義がある。

自然科学における認識と社会科学における認識の相違は、自然科学の認識が時間や空間や個人あるいは集団に関わりなく成り立つ普遍的法則を把握することにあるのに対し、理解科学の認識は時間にも、空間にも、個人あるいは集団によっても拘束されることにあると考えられる。自然科学においては、時間と空間を超えて成立する普遍的法則の存在を想定しているから、理論の経験的妥当性のテストは時間軸上で繰り返し行われ、それにより理論の説明・予測の精度をあげることになる。

それに対し、社会学を含む社会科学においては、時間の経過や地域の相違によって社会環境が変化すると、異なる時点や異なる地域において理論の経験的妥当性をテストすることが意味をもたなくなる。そこで、筆者は社会調査の方法を通して、ほぼ同じ時点の同じ地域における複数の観察者による主観的テストを行うことにより、結果の客観性を確保することを目指している。

一般的社会環境を想定すると、社会調査になどによって認識される「事実」は時間や空間の制約を受けており、形式的には存在命題として表現される命題ばかりの集合になると考えられる。ところが、存在命題ばかりの情報を何らかの構造をもつ公理系として体系化するのは不可能である。また、理論の対象を特定の社会環境に限定することにより、その限定された社会環境においてはそれらの存在命題を全称命題として取り扱えるから、公理系として表現される理論を構築できるかもしれない。しかし、逆に、その理論は非常に限定された社会環境においてしか成り立つ保証がない。このことは、必然的に、その理論がすでに観察されている過去のある社会環境においてしか成り立たない、したがってその理論が構築されても将来それが何かの役に立つ可能性はほとんどないことを意味している。これは、そもそも理論を構築する目的に矛盾するものである。この意味において、社会学には科学的な理論は必要ないといえるのかもしれない。

自然科学においては、理論として記述された構築物の構造そのものに意味がある。自然科学の事実は普遍性、法則性をもった認識を意味するから、いちど事実と認められたものは、その事実がどのように形成されたかにかかわらず、事実として一人歩きする。それに対し、社会科学の「事実」は主観的なものにすぎず、それがどの

ような「事実」であるのかは、それが「事実」となるまでのプロセスをフォローして当事者が自分で判断しなければならない。このプロセスを特徴づけるものが方法であり、社会学において方法および方法論が重視されるのはこうした事情によると考えられる。

こうして、社会学とは確立された知識の体系ではなく、不断に変化する世界の変化をつねに追いつけるための具体的な科学的方法の体系とそれによって明らかにされた社会の局所的情報の集積プロセスなのではないかと考えられる。それは、社会を構成する個人にとってより身近な社会問題を臨機応変に解決しようとする社会学の宿命であろう。そうであるとすると、大切なことは認識方法の科学的性質をつねに意識し、実践することであると思われる。

以上が、統一科学の立場からの理解科学の方法に対する見解である。これにより統一科学の考え方と理解科学の考え方を比較対照して相互の理解を深められた、と評者は考えている。ただし、それは方法論上の理解であり、われわれが現実に直面するさまざまな社会問題にどう対処するかという実践的な課題に対しては、現在のところ本質的に筆者の方法が最も有効であり、方法論的な理解が異なっても実践的意義は何ら変わることはないと思われる。

評者の批評は、理解科学を科学と呼ぶのはミスリーディングであるということであり、実践的な方法そのものを批判しているわけではない。もちろん、科学という用語をどのような意味で用いようと勝手ではあるが、科学的認識は科学的世界自体の特徴によって経験的妥当性を判断するものであり、それを人の主観的判断に頼る理解科学はやはり科学ではないといわざるをえない。筆者は第4章第4節において、

「おそらく読者の頭のなかには、「どうすれば正しい調査ができるんですか？」とか「正しい調査なんてないってことですか？」といった質問が浮かんでいるのではないかなと思う。しかし、ここではストレートにその問いに答えるのではなく、逆に「あなたのいう『正しさ』とはなんですか？」と質問してみたいと思う。」(p. 90)

と、自然科学における認識と社会調査における認識の相違を対比させている。

しかし、科学的認識とはやはりある種の普遍的法則や「正しさ」をイメージさせるものであり、その正しさについて人間の主観的、客観的認識を超えた基準を備えていると考えられる。筆者も、理解科学における認識を基本的に論理的な無矛盾性

と客観性に基づいて定義している (p. 12)。論理的な無矛盾性とは、ゲーデルの完全性定理からわかるように、理論の論理的妥当性すなわち論理的な正しさの必要十分条件であり、客観性は経験的妥当性すなわち経験的な正しさの必要条件である。したがって、理解科学における認識を特徴づける条件も論理的、経験的な正しさを特徴づけているのである。

ところが、理解科学においては、論理的な妥当性は論理的な無矛盾性によって確認されるから、理論の論理的な正しさは理論それ自体の形式的な特徴に基づいて判断されるのに対し、経験的な妥当性は客観性によって確認されるから、理論の経験的な正しさを判断するのは理解科学の世界それ自体の特徴ではなく、それを研究する研究者の客観的判断である。自然科学においては、理論の経験的妥当性を確認する反証可能性は理論の普遍性を確認する条件であり、自然科学の世界それ自体の特徴によって判断されるのである。このように、理解科学においては、理論の経験的な正しさをその理論が表す経験的世界の特徴が決めるのではなく、その理論を構築する研究者が決めてしまうのである。この意味で理解科学は自然科学と決定的に異なり、統一科学の立場からは理解科学を含むほとんどの社会学を科学とみなすわけにはいかない。

社会学が科学でなければならない理由がとくにあるわけでもないが、社会学が科学的であることを志向するかぎり、理論の論理的無矛盾性を保持し、客観性に基づく経験的妥当性からさらに人の主観による判断に頼らないような認識手段が必要であるように思われる。実際には、社会学の理論は形式的には不十分なながらも体系的な知識として体裁を整え、厳密な反証とは隔たりがあるかもしれないが、知識の実践を通して理論の経験的妥当性を確認しているのであるから、何か普遍的な要因をもっているはずであり、より意識的に普遍性の獲得を目指す意義があるはずである。

また、社会学には多様な側面があり、必ずしも科学的であることを追求する必要がない分野もあるように思われる。「説明すべき問題があってそれに適切な方法が採用される」(p. 35) ことが望まれるならば、とくに科学的であることを求める必要もないであろう。

注

- 1) 本書が出版されてから2年が経過したが、内容は社会科学の方法に関する普遍的な問題なので、時間の経過によって本稿における議論の内容が損なわれることはないと思われる。
- 2) 本稿においては、「本書」とは石川+佐藤+山田編著『見えないものを見る力【社会調査という認識】』であり、「筆者」とは本書の第I部第1~4章における方法論の筆者山田氏であり、「評者」とは本稿の筆者川俣である。以降、この用語法に従う。
- 3) 論理的（理論的）誤りと経験的な誤りを容易にチェックできることが科学の条件である。誰かが述べている思想体系を所与として現実を解釈することは科学的ではなく、一般に教条主義的（dogmatic）といわれる。バイブルを根拠にガリレオ・ガリレイの地動説を否定した教会の行為がまさにその典型である。
- 4) ページのみを指定した引用は本書からの引用である。本書からの引用においては、注や引用文献の指示は一切省略した。引用文献については本書の該当箇所を参照されたい。
- 5) 私自身は基本的にシェーンフィールド（1967）の *Mathematical Logic* における第1階述語論理における完全性定理および自然数論を含む述語論理における不完全性定理、クーン（1970）およびラトシュ（1978）の科学方法論、若干の自分自身の理解とそこから推論できるものだけでコメントする。社会調査に関する知識や経験はまったくないので、具体的な事例に関する技術論には言及しないことにする。
- 6) 筆者の用語法に矛盾はないが、科学方法論においてはふつう検証（verification）、確証（confirmation）、反証（falsification）の意味で用いられ、test（経験的にテストする）はこれらの総称として用いられているように思われる（カルナップ、1968）。Verification とは、法則が経験的に妥当であること、正しいことを確認することであるが、法則はいつでもどこでも成り立つことを主張するから、実際には理論を verify することは不可能である。本書においてはテストの意味での検証という用語が頻繁に用いられているが、それはテストされる命題が時間や空間に関して特定されているからであり、反証のみが用いられる自然科学との相違を明確に反映しているように思われる。
- 7) 対応規則についてはカルナップ（1968）のラムゼイ文に関する章を参照されたい。
- 8) 本稿においては、前提（presumption）、想定（supposition）、仮定（assumption）、公準（postulate）、公理（axiom）などと呼ばれる、証明なしで妥当であると考えられる式（formula）を公理という用語で統一する。結論（conclusion）、帰結（consequence）、命題（proposition）、結果（results）、定理（theorem）などと呼ばれる、公理から導出される式を定理という用語で統一する。公理および定理を一般に命題と呼ぶことにする。すべての時間とすべての空間を超えて成り立つ普遍的命題を法則（law）と呼ぶ。

- 9) 例えば、Debreu (1959) を参照されたい。かれは構造主義の使徒ブルバキに近い存在であり、かれの記述方法は明らかに構造主義に則るものである。
- 10) 筆者も、デュルケームの『自殺論』における社会的結合と不安の関係に関する議論を例にとって、基本的に同じことを別の概念を用いて説明している (p.12)。「仮説的構成概念」は観察可能でない概念すなわち理論語に対応し、「操作的定義」は観察可能な概念すなわち観察語に対応する。「仮説的構成概念」と「操作的定義」とを結びつける関係が対応規則である。

本書の第18章第2節において佐藤が「空虚な文と実質の記述」と題して述べていることも同じことを指摘していると思われる。

- 11) われわれが立脚している形式主義的あるいは構造主義的な論理学においては、論理的には排中律 $P \vee \neg P$ が成り立つ。これは命題公理 $P \Rightarrow P$ と同値である。ところが、現実には $P \vee (\text{未知}) \vee \neg P$ であるような問題が多数存在する。実際、「UFOは存在するか」というような問題は現状では解を求めることが難しく、真 (P) でも偽 ($\neg P$) でもなく、わからない (未知) というのが妥当である。

したがって、排中律を排除するというのはある意味で自然な考え方であり、実際数学基礎論の黎明期においては、ヒルベルトの形式主義と対立したブラウアーの直観主義によってこの考え方が提唱された。ところが、排中律がないと数学においてきわめて強力な背理法あるいは帰謬法という論法が使えなくなってしまう。背理法においては、命題 P を証明するときに、命題 $\neg P$ を仮定して矛盾を導く。真理関数を $V(\cdot) = \{T (\text{真}), F (\text{偽})\}$ とすると、このことは $V(\neg P) = F$ を意味しているが、排中律から $P \vee \neg P$ であるから、 $\neg P$ でなければ P であり、したがって $V(P) = T$ が得られ、命題 P が妥当であることが証明される。

背理法は、数学における基本定理のほとんどに適用されており、排中律を排除するとこれらの定理が証明できなくなってしまう。こうして、数学における論理的推論が破綻してしまうため、結局直観主義は数学の論理を裏づける体系とはならなかった。

- 12) 筆者が随所で批判している社会学者がイメージする自然科学的方法はある種の仮説であり、自然科学の理論を模倣しているようであるが、いわゆる自然科学的方法とは無関係である。社会科学において人間行動を何らかの行動原理を想定しないで説明しようとするのはいかにも不自然である。本稿第8節を参照されたい。
- 13) 社会環境が時間や空間に依存してつねに変化するために同じことが繰り返されないとしても、普遍的法則が存在しないとはかぎらない。社会環境の変化に対応する社会法則の変化が普遍的な法則に従っているかもしれないし、さまざまな社会的要因のなかの本質的な特徴は普遍的な法則に支配されているのかもしれない。もし、時代の変化や地域や文化の多様性を超えて、時間、空間、個人や集団を特徴づける有限の要因を特定し、それぞれの要因と認識とを明確に関係づけることができるならば、時代の変化や地域性

や文化の多様性に対応できる普遍的法則したがって経験的に妥当な理論を獲得することができることになる。あるいは、そうした要因と関係を見出すことはできないが、それぞれの時代や多様な地域性や文化のなかにはその認識に関して共通の普遍的要因が見出されることがわかったとすれば、それ以外の要因を捨象し、共通の普遍的要因に基づいてその認識を特徴づけることにより、抽象化された、経験的に妥当な理論を獲得することができるかもしれない。もし、どのような意味においてもまったく普遍性を見出すことができなければ、そのような研究対象には普遍的法則は存在しないということになるであろう。

- 14) 本稿においては、「 」をつけない事実は自然科学の意味において、「 」のついた「事実」は社会科学の意味において用いている。自然科学の意味における事実という概念の説明については第5節、社会科学の意味における「事実」という概念の説明については第6節を参照されたい。
- 15) 以下の説明は Shoenfield (1967) *Mathematical Logic* による。
- 16) 周知のように、第2階以上の述語論理においてはゲーデルの不完全性定理が成り立ち、「形式体系が無矛盾であるならば、決定不能である」から、完全には特徴づけることはできないが、これは論理的に妥当な命題でも、その妥当性を形式的に確認できない命題があることを述べているので、形式的に導出される命題の論理的妥当性は保証されるのであるから、問題はない。
- 17) 理解科学において経験的に妥当である理論は、反証可能でない可能性がある。というのは、理解科学における理論の経験的妥当性は、「事実」に基づく理論の客観性によって判断されるからである。「事実」のなかには統一科学の意味で事実ではない認識が存在するが、それは人の内省によって認識され、観察によって事実と認識されないものである可能性がある。もちろん、理解科学の理論において経験的に妥当であると判断される定理のなかに、観察可能な概念によって表現されていない定理したがって反証可能でない定理が含まれていたとしても、その理論がその他に反証可能な定理を導出すれば、その理論は反証可能である。ところが、極端な場合には、理解科学の意味で経験的に妥当であると判断される理論が反証可能な命題をまったく含まない可能性を排除できない。もちろん、この場合にはその理論は反証可能でないから統一科学の意味では科学的ではない。
- 18) 本書の筆者のように、すでに学問分野として確立し、その意義と限界が詳細に調べられている、形式主義的あるいは構造主義的な論理学の意味で論理的であることを前提にしている場合には問題はないが、教条主義的な分野の人のなかには、それも1つの考え方であり、別の論理もあるというようなまったく根拠のない主張に基づいて、デタラメとしかいいようがないような推論を正しいと言い張る人もいる。その別の論理とは何かを具体的に、体系的に示すことができないにもかかわらず、である。形式主義的論理

学が他の論理体系と異なるのはその意義と限界が精確に把握されていることである。

- 19) 極端な場合には、「わたしの言うことはすべて嘘です」と断った上で調査に応じる人のいうことは採用できない。というのは、この人の言明は嘘か本当か確認できないからである（広瀬・横田，1985，第2章）。
- 20) これは筆者が指摘しているバッファー・プレイヤーの理論に対応すると思われるが、経済学では制度を政策的に策定することにより、望ましい性質をもつ結果を実現する、あるいは制度自体に望ましい性能をもたせることを目標とする規範的なメカニズム・デザインの理論として1分野を形成している。
- 21) 社会科学においては観察者と観察対象がつねに関わり合いをもつが、社会調査も観察者と観察対象との距離を確保することにより普遍性あるいは客観性を確保することが望ましい。「ホーゾン効果の存在を研究の前提にある認識論的な制約にとらえ、どうすればそうした問題を乗り越えることができるかを経験的に検討してきた研究者たちも数多く存在する」（p. 17）のは結構なことであり、こうした姿勢こそ大切であろう。
- 22) 現代論理学においてはすべての公理は同じであるが、筆者は調査の仮定とそのうえに立てられる調査方法の仮定というような仮定の階層構造を想定しているようである。これは、論理的問題ではなく、調査の理論の問題である。
- 23) このことが成り立つのは排中律 $P \vee \neg P$ が成り立つときのみである。もちろん、排中律を論理公理として前提しなければならない本源的根拠は存在しないが、それを仮定しないと背理法あるいは帰謬法という数学で多用される証明方法が有効でなくなるため、数学におけるきわめて基本的な定理でさえ証明できなくなってしまう。そのため、現在通常用いられる数理論理学においては必ず仮定される。
- 24) 本稿においては、パラダイムと科学的研究計画を同一視し、科学的研究計画をパラダイムと呼ぶことにする。クーンの意味でのパラダイムは支配的科学的研究計画のことであり、それぞれの時代を支配する同一分野にはパラダイムは基本的に1つしかない。
- 25) アブダクションとは何らかの閃きであり、それを生み出すために必要な情報の海から生み出されるのであり、豊富な情報とその完全な把握のないところには生まれないのである。数学でよくいわれる“sleep with problem”はアブダクションに必要な状況を適切に表現している。1968年にフィールズ賞を受賞した広中平祐（1984）はかれのエッセイのなかで、かれが特異点解消の問題に取り組んでいるときの様子をハーヴァード大学のポット教授がいった“sleep with problem”ということばで表現している。「難しい問題を解こうとする時、その問題と一緒に寝起きするような気持ちで取り組むことが大事だ」（広中，1984 p. 155）という意味である。ベンゼン環を発見したベンゼンはそれを夢のなかで発見したことは有名なエピソードである。これらのエピソードが伝えるように、法則の発見は研究者が問題の本質を意識の深層において理解してはじめて生まれるものであると同時に、それができるのは選ばれた才能をもつ人だけなのである。

26) 利根川進氏は立花隆氏のインタビューでつぎのように答えている。

「生命の進化史上には、いろんな分岐点があるんだね。小さい分岐から大きな分岐までいろいろある。それぞれの分岐点でどっちへ行ったらよかったんです。たまたまこっちへ来たからこうなっただけ。こうである必然性なんかなかった。たとえば、ぼくのやった研究でいえば、抗体の多様性が遺伝子の再構成によって作られるという発見ね。あれも、遺伝子の再構成でそれをやる必然性は何もない。別の方向に進化していれば、別の方法で多様性が作られていたわけですよ。たまたまこちらの方向にきていた。そしてそちらの方向にぼくがいったからぼくが発見したということだね、そういう意味で運がよかったわけです。発見というのは、たまたまネイチャーがそちらの方向に用意しておいてくれたものにぶつかるということなんだね。ネイチャーと違う方向にいても何も見つからない。ネイチャーはこうなっているだろうと思っても、人間の思考とかイメージネーションなんて、ネイチャーと比較すると全然貧しいもんだから、だいたい間違った仮説をたてて間違った方向にいつてしまうわけ。運がいい人だけが、ネイチャーの用意しておいてくれたものにぶつかる。だから、生物学なんて、ある程度当るも八卦当らぬも八卦みたいなどころがあるんです。」(立花・利根川, 1993, pp. 98-100)

——それが運のよさということですか。もう一つのセンスとはどういうことですか。

「これまたむずかしいんだけど、まあ、勘といってもいい。ネイチャーはこうなっているんだろうといういろいろ仮説をたてるわけね。そのとき、当るも八卦という要素もあるんだけど、一方、それがわりと当る人と全然当らない人というわけですよ。それが当たる人、つまりその人の自然観が本当のネイチャーに近い人ほどセンスがいいということなんだろうね。パーネットという有名な生物学者がいる。この人は免疫のクローン選択説という、免疫学における最も重要なセオリーを出した人です。その上、『免疫学的寛容』現象に説明を加えて、後者の方で1960年のノーベル賞をもらった人だけど、この人は、自然と何か特別の電波で交信して自然の秘密を教えてもらっているんじゃないかと冗談にいわれたほどセンスがよかった。この人は普通の人がとても思いつかない、まさかと思われる仮説をたてて、それがよく当たったんだね。ほとんどミステリアスといっているほど当たった。どうして彼がそういう仮説を思いついたのか、誰も説明できない。本人も説明できない。今回の受賞で、ストックホルムに滞在中に、慣例として毎年行われるスウェーデン国営放送のノーベル賞受賞者による座談会に出席した折にも、『科学的直感の存在を信じるか』というテーマが出ましたが、出席者全員がイエスと答えました。しかし、その直感、即ちぼくがここでいっているセンスの良さが、どこから来るかという疑問に対しては、なかなか明快な答えが得られませんでした。はっきりいえることは、いい発見をするにはハードワークも必要ですが、それに加えて運とセンスの両方が必要だということですね。このうちどれが欠けてもだめでしょうね。」(立花・利根川,

1993, p. 100-101)

インタビュー自体は「運とセンスが発見を左右する」と題する節で抗体の多様性のメカニズムの発見は運がよかったからできたという趣旨で語られているが、同時に自然科学における事実は自然によって決定されていることをも述べている。

27) この便益が公共のものか私的なものであるか、調査費用が公共部門によって負担されるか私的部門によって負担されるかによって社会調査の結果に微妙な影響を及ぼすことは想像に難くない。

28) 例えば、孫子は続けてつぎのように説明している。

「道というのは、人民の心を上に立つ人の心と一つにさせ、生死をともにして疑わないようにさせる政治のことである。天とは、陰陽や気温や時節など、自然界のめぐりのことである。地とは、距離の遠近、険しいのと平坦なのと、広いのと狭いのと、死地と生地と、それら地勢のことである。法とは、軍隊編成の法規や官職の担当分野のきまりや、主軍の用度などについての軍制のことである。およそこの五つの事項については、將軍たるものだれでも一応は心得ているが、真に理解しているものは勝ち、真に理解していないものは勝てない。だから、真に理解しているものは、七つの計算で敵味方の力量を比べあわせて、その実状を求めるのである。すなわち、君主はどちらの方が道を体得しているか、將軍はどちらの方が有能であるか、天の時と地の勢はどちらに有利であるか、法令はどちらの方が徹底して行われているか、軍隊はどちらが強いか、兵士はどちらが訓練されているか、賞罰はどちらが公正に行われているか、の七つである。わたしはこれらのことから戦わずして勝敗を知るのである。」(孫子, 1986, pp. 8-9)

29) 例えば、漢の高祖が中国を統一したときの最大の功臣のうちの1人である韓信の有名な背水の陣は、『孫子』第九行軍編の「平地では、とりわけなだらかなところにおいて、高地が右手の背後にあり、前方は荒地で、後方は草木の生い茂る場所がよい。これは平地を行く軍についてである。」(孫子, 1986, p. 62) に矛盾する。ところがこれは、韓信が、もともと自軍の兵士ではなかった兵士たちをあえて危険な状況において戦わざるをえないように仕向けたものであり、『孫子』第十一九地編の「軍は滅亡すべき状況に投げ込んで始めて存続し、死すべき状況におとし入れてはじめて生きのびるものである。そもそも兵士というものは、危険な状況におちいってはじめて決戦にふみきるのである。」(孫子, 1986, pp. 92-93) を応用したものであることが、班固の『漢書』韓信伝(韓彭英廬呉伝第四)(班固, 1998, pp. 108-109) に伝えられている。

〈参考文献〉

- カルナップ, ルドルフ (1968) マーチン・ガードナー編, 沢田允茂, 中山浩二郎, 持丸悦郎訳『物理学の哲学的基礎: 科学の哲学への序説』岩波書店.
- Coleman, James Samuel (1990) *Foundations of Social Theory*, Harvard University Press.
- Debreu, Gerard (1959) *Theory of Value*, Wiley.
- Friedman, Milton (1953) *Essays in Positive Economics*, The University of Chicago Press.
- (佐藤隆三・長谷川啓之訳『実証的経済学の方法と展開』富士書房, 1977)
- ヒルベルト, デヴィッド (1970) 寺阪英孝・大西正男訳『幾何学の基礎』共立出版.
- 班固 (1998) 小竹武夫訳『漢書4 列伝I』ちくま学芸文庫.
- 広瀬健・横田一正 (1985) 『ゲーデルの世界——完全性定理と不完全性定理』海鳴社.
- 広中平祐 (1984) 『生きること 学ぶこと』集英社文庫.
- 石川淳志+佐藤健二+山田一成編 (1998) 『見えないものを見る力【社会調査という認識】』八千代出版.
- Kuhn, Thomas S. (1970) *The Structure of Scientific Revolution*, The University of Chicago Press, 1st ed., 1962; 2nd enlarged ed., 1970.
- (中山茂訳『科学革命の構造』みすず書房, 1971).
- Lakatos, Imre (1978) *The Methodology of Scientific Research Programmes*, Philosophical Papers, Vol. 1, eds. by J. Worrall and G. Currie, Cambridge University Press.
- (村上陽一郎・井出弘幸・小林傳司・横山輝雄訳『方法の擁護——科学的研究プログラムの方法論』新曜社, 1986)
- Shoenfield, Joseph R. (1967) *Mathematical Logic*, Addison-Wesley.
- 孫子 (1986) 町田三郎訳注『孫子』中公文庫.
- 立花隆・利根川進 (1990) 『精神と物質』文春文庫.
- 八木紀一郎 (1993) 『経済思想』日本経済新聞社.